

尼崎市障害者計画・障害福祉計画 評価・管理シート

令和4年度(令和3年度決算)



令和5年3月
障害福祉政策担当

－ 目次 －

はじめに

1 計画の進捗管理と評価について	1
2 施策目標・活動指標一覧(令和3年度～令和8年度)	2
3 評価・管理シートの見方	4

尼崎市障害者計画(第4期)

基本施策1「保健・医療」	5
基本施策2「福祉サービス、相談支援」	6
基本施策3「療育・教育」	7
基本施策4「雇用・就労」	8
基本施策5「生活環境、移動・交通」	9
基本施策6「生涯学習活動」	9
基本施策7「安全・安心」	10
基本施策8「権利擁護、啓発・差別の解消」	11
基本施策9「情報・コミュニケーション、行政サービス等における配慮」	12

尼崎市障害福祉計画(第6期)

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標	13
障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策	13
地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策	15

1 計画の進捗管理と評価について

(1)進捗管理の考え方

尼崎市障害者計画(第4期)については、目指すべき「基本理念」のもとに3つの「重点課題」と9つの「基本施策」を体系付けており、計画に掲げる基本理念や重点課題の達成を推し量るために、各基本施策に「施策目標」と「活動指標」を設定しています。また、尼崎市障害福祉計画(第6期)については、障害福祉サービス等の提供の確保に向けての目標設定や必要見込量を設定しています。

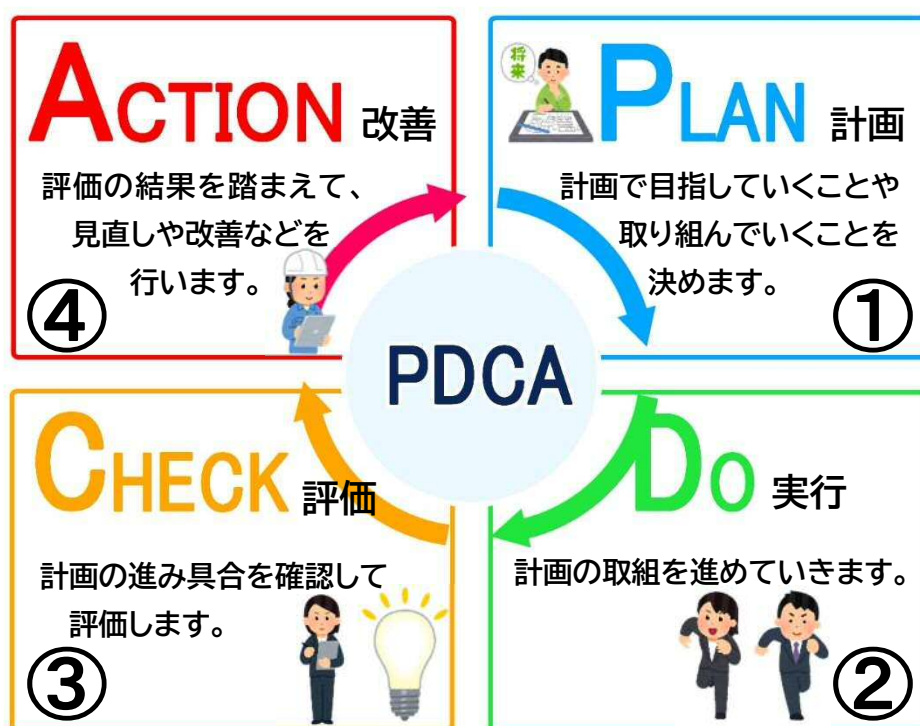
この「施策目標」や「活動指標」、「必要見込量」等の進捗状況を把握していくことで、計画の進捗管理を行います。

(2)評価について

計画の進捗管理については、「施策目標」や「活動指標」などの進捗状況を把握し、関連事業の取組や課題等について、毎年度、内部評価を行うとともに、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会、尼崎市手話言語条例施策推進協議会において意見を聴取するなどし、評価の妥当性や改善の必要性等について、外部評価を実施していきます。

その内容や結果等については、「評価・管理シート」によって公表するとともに、「PDCAサイクル」手法により、内部評価や外部評価の意見等を今後(次年度以降)の取組に反映させるなどし、本計画を着実に進めていくこととします。

【PDCAサイクル】



2 施策目標・活動指標一覧(令和3年度～令和8年度)

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性	
		代表的な活動指標	現状(R1)→目標(R8)		
1 で身必 き近要 るなな 環地支 境域援 づを く暮受 り受け らす、 ことが	1 保健・医療	重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数	(現状) 664件 ⇒ (目標) 2,160件	(1)	医療、リハビリテーション
				(2)	精神保健に対する施策
(3)				難病等に対する施策	
(4)				障害の原因となる疾病の予防・支援等	
	2 福祉サービス 相談支援	サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成率	(現状) 70.8% ⇒ (目標) 100%	(1)	障害福祉サービス等
(2)				相談支援体制	
2 で自生 き分 るら が環 境し くを づ暮 持く らす ことが	3 療育・教育	障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況	(現状) 66.4% ⇒ (目標) 86.3%	(1)	療育
				(2)	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育
				(3)	こころの教育・支援
	4 雇用・就労	障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数	(現状) 16回 ⇒ (目標) 25回	(1)	雇用機会
				(2)	多様な就労
5 生活環境 移動・交通	市内グループホームの定員数	(現状) 453人 ⇒ (目標) 700人	(1)	生活環境	
			(2)	移動環境	
6 生涯学習活動	身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	(現状) 28,742人 ⇒ (目標) 1,500人	(1)	生涯学習活動 (スポーツ・文化芸術・地域交流)	
3 で安支 き心え るし合 環てい 境暮 づらす ことが 共に	7 安全・安心	災害時に避難する場所の認知度	(現状) 58.2% ⇒ (目標) 75.7%	(1)	防災対策
				(2)	防犯対策、消費者保護
	8 権利擁護 啓発・差別の解消	障害者差別解消法の認知度	(現状) 14.0% ⇒ ((目標) 50.0%	(1)	権利擁護
(2)				理解・啓発活動と差別解消	
9 情報・コミュニケーション 行政等における配慮	市役所からの情報の取得状況	(現状) 55.3% ⇒ (現状) 71.9%	(1)	情報の利活用のしやすさとコミュニケーション支援	
			(2)	行政サービス等における配慮	

活動指標	基準値	方向性	実績値						
			R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立支援医療(更生医療)費の助成件数	件	6,106	→	5,970					
障害者(児)医療費の助成件数	件	370,095	→	359,089					
重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数	件	664	↗	調整中					
退院促進・地域移行支援に関する相談回(人)数	回	333	↗	305					
	人	143	↗	174					
難病相談会・交流会活動の参加者数	人	347	↗	19					
乳幼児健康診査の受診率	%	96.5	↗	96.7					
特定健康診査の受診率	%	31.4	↗	31.4					
(第6期尼崎市障害福祉計画において目標値及びサービス等見込量を設定)	—	—	—	—	—				
サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成率	%	70.8	↗	78.0					
障害児保育研修の参加者数	人	618	↗	338					
障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況	%	66.4*	↗	—	—				
子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	件	387	↗	1,033					
「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	件	3,263	↗	2,900					
特別支援ボランティアの配置数	名	131	↗	136					
巡回相談の実施件数	件	46	↗	61					
社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数	件	87	→	1					
尼崎市障害者就労・生活支援センターみなのりを通じた就労者数	人	31	↗	24					
障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数	回	16	↗	17					
市内グループホームの定員数	人	453	↗	552					
乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	回	1,830,660	→	1,528,819					
福祉タクシー利用料の助成件数	件	60,270	→	42,334					
リフト付自動車の派遣件数	件	13,502	→	13,557					
身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	人	28,742人	↗	12,644					
生涯学習活動の実施状況	%	17.4*	↗	—	—				
尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	人	1,213	↗	中止					
防災マップの作成地域数	か所	70	↗	71					
福祉避難所の指定数	か所	36	↗	44					
災害時に避難する場所の認知度	%	58.2	↗	—	—				
犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数	回	36	↗	15					
成年後見制度の認知度	%	28.0*	↗	—	—				
障害者虐待の通報先の認知度	%	31.8*	↗	—	—				
障害者差別解消法の認知度	%	14.0*	↗	—	—				
障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	回	13	↗	21					
ふれあい学級への参加者数	人	193	↗	166					
市役所からの情報の取得状況	%	55.3*	↗	—	—				
市民向け手話啓発講座の参加者数	人	30	↗	97					
点字・録音図書の利用者数	人	4,476	→	3,490					
職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況	%	51.0	↘	36.0					

注:「*」のデータは、令和元年度実施のアンケート調査より。

3 評価・管理シートの見方

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策0



Plan	施策の方向性 (1) ●●●●	基本施策において設定している「施策の方向性」ごとに評価します。									
	取組項目 ① ●● ② ●● ③ ●●										
Do	成果	主な活動指標			方向	基準値	実績値				
		「施策の方向性」で設定した「活動指標」となります。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。	↗	R1	●	人	●	R4	R5	R6	R7
Check	課題	●上記に記載した成果に関連する課題を記載しています。									
Act	今後の取組	●取組(事業)成果と課題等を踏まえて、令和4年度(今後)に取り組む(もしくは取り組んでいる)内容について、記載しています。									
外部評価	外部評価	●上記に記載した内部(行政)評価(成果や課題等)に対する社会保障審議会障害者福祉等専門分科会等の委員からの意見を外部評価として記載しています。									

Plan	施策の方向性 (2) ●●	方向	基準値	目標値 (R8)	実績値				達成率			
	取組項目 ① ●● ② ●● ③ ●●	↗	R1	●	%	●	R3	R4	R5	R6	R7	R8
Do	成果	主な活動指標			方向	基準値	実績値					
		●●	↗	R1	●	%	●	R4	R5	R6	R7	R8
Check	課題	<p>●本庁舎と身体障害者福祉センターに設置した点字プリンターを活用し、コロナワクチンの接種に係るお知らせを点字と墨字による文書として作成・送付することで、点字表示による発送希望者やその家族等の情報取得のしやすさにつなげた。(①)</p> <p>●障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援については、身体障害者福祉会館の移転工事にあわせて、「音声情報装置」や「フリーWi-Fi」等の設置工事を行い、施設機能の向上に取り組んだ。また、障害の種類等によって必要な施設機能や配慮等が異なることから、指定管理者である「尼崎市身体障害者連盟福祉協会」の肢体部、聴力部、視力部のそれぞれと丁寧に協議や説明を行い、移転後の会館に設置する情報支援機器等の調整と整理を進めた。(②)</p> <p>●意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍においても各養成講座の全課程を実施することで、受講者(修了者)数の確保に努めた。なお、令和3年度の養成講座修了者数は全体で45人であった。(②)</p> <p>●コロナ禍における情報支援の取組として「遠隔手話サービス」の運用を開始しているが、医療機関等において手話通訳者の同行を断られるような事例が生じたため、実際の利用までは至らなかった。(②)</p> <p>●手話の普及等に向けては、市民向け講座の案内や普及啓発用の動画を本庁舎で流すほか、子ども向け講座の参加条件の見直しや広報を工夫したことにより、市民等向け啓発講座全体(2講座9回)の参加者数は97人と大幅に増加した。また、市内の聴覚障害者団体にも意見を伺いながら、「聞こえないってどんなこと」をテーマとした人権教育啓発用リーフレットを作成し、教育機関等へ配布することで一層の理解と啓発につなげた。(②)</p>										
		Act	今後の取組	<p>●市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し関係部局に周知を図るなど、点字プリンターの更なる活用を促していく。(①)</p> <p>●身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「聴覚障害者用情報受信装置(アイ・ドラゴン4)」や「音声認識アプリケーション(声文字)」、「音声読み上げ装置(プレクストーク)」、「視覚障害者総合情報ネットワーク(サビエ)」など情報支援に係る各種機器を設置することで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の向上を図っていく。また、併設する身体障害者福祉センターを含めて、障害のある人が各種講座・活動への参加や災害時も含めた各種情報の取得がしやすくなる施設運用等に取り組んでいくことで、情報支援にも配慮した活動拠点としていく。(②)</p> <p>●意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けて、支援者(手話通訳・要約筆記など)の派遣単価の引上げなど処遇面の改善や養成講座修了者の派遣登録を促すための取組等について検討していく。(②)</p> <p>●手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。(②)</p>								
外部評価	外部評価											

施策目標の「達成率」となります。なお、算出式は、次のとおりとなります。
「達成率」 = 実績値 / 目標値

総合計画(体系) 第6次尼崎市総合計画のうち 関連する施策(1~13)を記載しています。 分野別計画(マスタープラン) 障害者計画以外で関連する分野別計画(マスタープラン)を記載しています。

尼崎市障害者計画(第4期)


令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)


基本施策1

健康に暮らす


保健


医療

Plan	施策の方向性	(1) 医療、リハビリテーション									
	取組項目	① 公的医療費助成制度の実施 ② 地域の医療体制等の実施 ③ リハビリテーションの充実									
Do	成果	主な活動指標		方向		実績値					
						R3	R4	R5	R6	R7	R8
		自立支援医療(更生医療)費の助成件数		→	R1	6,106	件	5,970			
障害者(児)医療費の助成件数		→	R1	370,095	件	359,089					
<p>①令和3年7月から医療保険が適用される訪問看護療養費の自己負担分が福祉医療助成制度の助成対象となったことに伴い、利用者には文書で案内したほか、市ホームページでの周知も行った。(①)</p> <p>②地域の医療機関等との連携を進めるため、医療的ケア児等コーディネーターが尼崎総合医療センター(AGMC)や訪問看護ステーションなど関係機関とのカンファレンスに積極的に参加(13回)し、退院前後からの円滑な支援につなげたほか、相談支援や生活介護の事業所ネットワーク会議に県立障害児者リハビリテーションセンター(あまりハ)を招くことで、リハビリ事業の周知を図ることができた。(②③)</p>											
Check	課題										
Act	今後の取組	<p>②コロナ禍により休止していた「医療的ケア児支援部会」に、新たにあまりハ等をメンバーに加えて再開し、各機関の支援体制・内容や今後の課題等について協議を進めるとともに、各サービス事業所のネットワーク会議等において、それら支援状況や地域の医療機関等との情報共有の場を積極的に設けていくことで、地域の保健医療体制の充実につなげていく。(②③)</p>									
	外部評価										

Plan	施策の方向性	(2) 精神保健に対する施策									
	取組項目	① 医療・相談支援の充実 ② 理解・知識の普及等 ③ 精神科救急医療への対応									
Do	成果	主な活動指標		方向		実績値					
						R3	R4	R5	R6	R7	R8
		退院促進・地域移行支援に関する相談回(人)数		↑	R1	333	回	305			
				143	人	174					
<p>①精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を3回開催し、当事者・家族等が抱える状況を共有することで課題の洗い出しを行った。また、措置入院中の患者が退院後も継続的な支援を受けられるよう、継続支援チームが退院後支援計画を作成し、計画に沿った支援を実施した(R3:支援対象者1名)。(①)</p> <p>②ひきこもり等により自ら相談に来ることが困難な人への支援を実施するため、ユース相談支援事業の取組や当事者への聞き取り、他都市の状況を参考に、中高年層を含めた支援体制として、ひきこもり等支援事業の制度設計を行った。(①)</p> <p>③自殺リスクに気づき、自殺念慮を持った人に適切に対応できる人材を育成するため、市民や教職員等に対してゲートキーパー研修を行った(R3:9回実施、267人参加)。また、思春期の自殺関連行動事業に対しては、関係機関と円滑に情報共有するためのツールとして連携シートを活用する中で、ケース対応を実施した(R3:14件実施)。(②)</p>											
Check	課題	<p>①推進会議において、地域社会資源や精神障害者の現状の課題について共有を行っているが、退院後の地域生活における支援体制については、市内に単科精神科病院がない実情を踏まえながら、医療機関や地域での支援機関との連携のあり方も含めて検討を行う必要がある。(①)</p> <p>②コロナの影響の長期化に伴い、経済的な問題に埋もれがちなひきこもり等の課題を発見し、よりきめ細やかな対応を行うことが必要である。(①)</p> <p>③研修や相談窓口カード等による啓発を実施するほか、連携シートを活用した支援について教育委員会等と協議する必要がある。(②)</p>									
Act	今後の取組	<p>①長期入院患者の退院ならびに地域定着を推進するため、医療、地域、行政が重層的に連携した支援を行っていく。(①)</p> <p>②ひきこもり等の相談によりきめ細やかな対応を行うため、プロポーザル方式により、民間の知見を活用した最適な事業を実施していく。(①)</p> <p>③ケース対応を迅速に進めるため、連携シートの活用方法や関係部局間の役割分担について継続的に協議を進める。(②)</p>									
	外部評価										

施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	※重症心身障害児者訪問看護療養費については、令和3年7月から福祉医療制度の助成対象となったことから、助成対象者や件数の計上方法に変更が生じているためR3実績値は参考値とする。 ※目標値等の再設定については現在調整中
重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数	↑	R1 664	件 2,160	

Plan	施策の方向性	(3) 難病等に対する施策									
	取組項目	① 医療・相談支援の充実 ② 理解・知識の普及等									
Do	成果	主な活動指標		方向		実績値					
						R3	R4	R5	R6	R7	R8
		難病相談会・交流会活動の参加者数		↑	R1	361	人	19			
<p>①委託先と連携し、当事者が主体となった電話相談や会場での相談会を実施する予定であったが、電話相談は実施したものの、コロナ禍の影響により予定していた相談会等を中止した。その結果、昨年度に引き続き、当事者・家族等とつながることが出来なかった。(①)(②)</p>											
Check	課題	<p>①難病の受給者証交付者数は増加しており、引き続き委託先と連携し相談会等を実施する必要があることから、ZOOM等での開催について検討したが、参加者からはパソコン操作が苦手なことから、対面での開催を希望される声があった。(①)(②)</p>									
Act	今後の取組	<p>①令和4年度については、コロナ禍の状況を踏まえた感染対策を考慮し、開催に向けた方法について検討を行う。(①)(②)</p>									
	外部評価	<p>①難病医療相談会など委託事業の実施については一定評価しているが、難病患者がもっと気軽に医療相談ができる支援体制の整備に向けて、医療機関、行政、団体間での連携(ネットワーク)の強化や支援活動の「見える化」に注力していく必要がある。(①)(②)</p> 									

Plan	施策の方向性	(4) 障害の原因となる疾病の予防・支援等									
	取組項目	① 早期発見・早期支援の推進 ② 健康づくりの推進									
Do	成果	主な活動指標		方向		実績値					
						R3	R4	R5	R6	R7	R8
		乳幼児健康診査の受診率		↑	R1	96.5	%	96.7			
				31.4		31.4					
<p>①3歳6ヶ月児健診後の発達特性のある子どものフォロー体制の見直しを関係部局と協議することで、検査は希望しないが専門的な相談を希望する保護者への支援ができる体制として、いくしあから南北保健福祉センターに心理士を派遣する事業を構築した。(①)</p> <p>②就学時健診では、9割の学校で集団面接を実施し、個別面接よりも効率的に集団生活で配慮が必要と思われる子どもをスクリーニングすることができた。(①)</p> <p>③いくしあの専門職が訪問し、特性のある子どもへの関わり方について助言等を行うことで、各施設において支援者が子どもの特性を理解し、環境を整えたり関わり方を工夫することで支援者の困りごとを軽減する効果があったことがアンケート結果からも確認できた。(①)</p> <p>④小・中学校への周知を図るため、保育所・園長会に加え、小中学校長会・教頭会・特別支援コーディネーター勉強会にて事業の周知を行い、訪問回数が前年度より増加した。(①)</p> <p>⑤尼っこ健診は、予約可能時期を工夫したことでキャンセル率が低下し、11歳受診率37.6%(前年比0.3ポイント上昇)、14歳受診率26.8%(前年比2.7ポイント上昇)であった。また、教育委員会と情報共有し、保健指導時にリスクの高い対象の生徒に対し、「小児肥満対策事業」への参加勧奨を行うなどの取組を実施した。(②)</p>											
Check	課題	<p>①3歳6ヶ月児健診後の発達フォロー体制について、切れ目のない支援が実施できているかどうか検証する必要がある。(①)</p> <p>②就学時健診で気になった子どもの就学前の情報を円滑に小学校に伝える仕組みが確立していない。(①)</p> <p>③④各施設の現場での関わり方次第で子どもの困り感が軽減するケースがあるため、施設職員のスキルアップが必要である。(①)</p> <p>⑤対象の生徒が保健指導に基づいた生活習慣の改善が継続できているかフォローが必要である。(②)</p>									
Act	今後の取組	<p>①心理職を南北保健福祉センターに派遣することで、乳幼児健診後のフォロー体制の強化を図るとともに、事業検証を含めた支援体制の検討を進める。(①)</p> <p>②幼保小連携を円滑に行う仕組みづくりの一環として、教育委員会と連携し就学時健診で配慮が必要と思われる子どもの情報共有を行うモデル校の選出を通じて支援体制の見直し等に取り組む。(①)</p> <p>③④対象者の拡大とともに、より具体的な支援方法が提案できるよう、事前に施設の情報を共有することで、効率的・効果的な事業運営を図る。(①)</p> <p>⑤尼っこ健診は、リスクの高い生徒が、保健指導後も生活習慣の改善に取り組めるよう、継続的な支援について引き続き教育委員会との連携を促進させる。(②)</p>									
	外部評価										

総合計画(体系)	学校教育(03)、子ども・子育て支援(04)、地域福祉(05)、健康支援(08)	分野別計画(マスタープラン)	次世代育成支援対策推進行動計画、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき
----------	--	----------------	---

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策2 自立して暮らす 福祉サービス 相談支援

Plan	施策の方向性 (1) 障害福祉サービス等	
	取組項目	① 訪問系サービスの充実 ② 日中活動系サービス等の充実 ③ 福祉用具の利用支援等 ④ その他の日常生活を支援する福祉サービスの充実 ⑤ サービスの質の向上等
Do 成果		<p>①障害福祉サービスと障害児通所支援サービスの支給決定者数は、令和2年末の6,473人から令和3年度末は6,986人に増加(+513人)しており、障害のある人の自立や地域生活の支援に寄与している。(①)(②)</p> <p>②新たに生活介護事業所のネットワーク会議を設置・開催し、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等の取組を進めた。(②)</p> <p>③機器や用具の機能向上に伴い、従前から日常生活用具の給付品目の追加等について要望を受けているため、近隣市の給付状況や先進市の取組事例の調査とあわせて、これまでの給付実績の分析や各品目の市場価格の把握を行うなど見直しに向けた検討を進めた。(③)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>④新型コロナウイルス感染症への対応については、昨年度から継続して、陽性者等が発生した事業所のサービス継続に係るかかり増し経費の助成事業を始め、濃厚接触者等の在宅支援や一時受入れに係る市独自事業を実施し、対象となった事業所と密に連絡・調整を図りながら、コロナ禍におけるサービス提供体制の維持・確保に努めた。</p> <p>⑤介護従事者へのコロナワクチン優先接種については、6月に市内のサービス事業所への事前調査を実施し、その結果を基に接種会場の確保と予約システムの導入・運用を進めるなどして、概ね700人の従事者への早期接種につなげた。</p> <p>⑥医療機関や集団接種会場での接種が困難な重度障害のある人への優先接種については、8月に市内の生活介護事業所への事前調査を実施し、その結果を基に保健所で接種医やワクチンを確保しながら、6事業所に対して職員が直接訪問し対象者の接種につなげた。</p> <p>【その他】</p> <p>⑦尼崎市公施設マネジメント基本方針(方針1:再編)の対象2施設との協議については、10月に「あぜくら分場」の運営法人と協議し、今後、建物譲渡と敷地売却を前提とした現地建替を検討していくことで合意が得られた。また、「あいあい分場」については、10月に利用者家族への説明会を開催したほか、12月には運営法人において利用者へのアンケートを実施したことで、意向確認等を進めることができた。(②)</p> <p>⑧障害者計画・障害福祉計画の進捗管理や評価手法等の見直しについては、コロナ禍の影響や次期総合計画との整合性を図る必要等が生じたため、障害者福祉等専門分科会を始めとする各会議体の開催内容やスケジュールを変更し、本格的な検討は次年度へ延期することとしたが、現行の「評価・管理シート」や当該計画に係る今後の施策展開等についての意見聴取を進めた。</p> <p>【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑨自立訓練(機能訓練)については、従前から支給決定者数と指定事業所数が少なく、利用期間が限定されていること等から例年の利用実績に変動が生じやすいものとなっている。(②)</p>
Check 課題		<p>⑤これまでも国通知や要望等を考慮し適宜品目を追加してきたが、各品目における公費負担限度額等の見直しまでは行っていないため、市場価格と大きく乖離しているものも多い。(③)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>④～⑥変異株の流行などコロナの感染状況等の変化に伴い、必要な支援や対応等も変わっていくため、事業所の支援体制の維持・確保やワクチン接種等にあたっては、引き続き柔軟かつ丁寧な対応が求められる。</p> <p>【その他】</p> <p>⑦対象2施設において希望する事業継続方法が異なるため、それぞれの状況・事情等を勘案しつつ、一定の整合性と公平性を担保した希望転策を整理していかなければならない。</p> <p>【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑧公設施設(指定管理委託)内での自立訓練(機能訓練)事業所の運営を行っているが、令和3年度は当該施設の改修工事の実施により、運営日数が減ったことやコロナ禍による利用控えの影響があったため、利用者数が減少しており、結果、令和3年度実績についても第6期計画値を下回っている。(②)</p>
Act 今後の取組		<p>⑤日常生活用具については、給付実績の分析結果等を基に、実情にあわせた給付品目や公費負担限度額となるよう整理するとともに、当事者団体等とも協議しながら事業内容・スキームの見直しを進めていく。(③)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>④～⑥コロナが収束するまでの間のサービス提供体制の維持・確保に向けては、引き続き感染状況に応じた柔軟な対応に努め、既存施策の着実な実施と事業所への迅速かつ丁寧な調整等に取り組んでいく。(①)(②)</p> <p>【その他】</p> <p>⑦対象施設の機能転換に向けては、引き続き法人の意向や運営状況、各施設利用者の状況等も十分に考慮しつつ、土地や建物の条件等も踏まえて関係部局等との協議・調整を進め、具体的な機能転換策をまとめたい。</p> <p>⑧障害者計画・障害福祉計画の「評価・管理シート」については、次期総合計画を始め、関連する行政計画の取組や整合性を意識しながら、引き続き、障害者福祉等専門分科会や自立支援協議会、手話言語条例施策推進協議会等で進捗管理や評価の手法等についての意見を伺いながら、より効果的・効率的な運用へと見直しを進めていく。</p> <p>【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑨自立訓練(機能訓練)については、引き続き、窓口等において相談・申請があれば、適宜サービス利用に繋げていくとともに、公設事業所については、令和3年度以前の利用水準となるよう指定管理者とも協議・調整を図っていく。(②)</p>
外部評価		

施策目標	方向	基準値		目標値	実績値								達成率	
		R3	R4	(R8)	R3	R4	R5	R6	R7	R8				
サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成率	↑	R1	70.8 %	100	78.0									78.0%

Plan	施策の方向性 (2) 相談支援体制	
	取組項目	① 地域での相談支援等の充実 ② ケアマネジメントの提供 ③ 相談員活動の充実
Do 成果		<p>①支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及等により、委託相談支援事業所の延べ相談回数(令和3年度27,896回)は依然高い水準で推移している。これらの相談への適切な対応・支援に向けて、あまがさき相談支援連絡会(あま相)を毎月開催し、各事業所の支援状況の共有やテーマ別の研修・事例検討会等を行うことで支援力の向上につなげた。(①)</p> <p>②利用計画の作成促進や複合的な課題を抱えるケースへの対応(重層的支援体制)、それらを含めた相談支援機能の強化等に向けて、あま相で計画未作成者の状況や課題等を把握・共有し、今後の進め方や委託相談支援事業所の役割等について協議を進めた。また、それら意見を基に本市における「支援困難ケース」の考え方(基準等)を一定整理し、各事業所への聞き取り等を踏まえてリスト化を進めた結果、相談支援ケース全体の1割強が支援困難に該当することが分かった。(①)</p> <p>③サービス等利用計画と障害児支援利用計画(利用計画)の作成については、基幹相談支援センターを中心に作成状況(障害種別・利用サービス別・事業所別など)の分析等を進め、その結果を考慮しながら、委託・指定相談支援事業所に対して作成依頼や必要な調整・助言等を行った。また、昨年度に引き続き、未作成者が特に多い「知的障害(日中系サービス利用者)」を主な支援対象とする委託相談支援事業所との連携を進めたこと等で、作成数は386人増加(5,062人→5,448人)し、作成率は78.0%(5,448人/6,986人)となった。(②)</p> <p>④指定相談支援事業所のネットワーク会議を計6回(全体会2回、テーマ別開催4回)開催し、国の報酬改定(加算の創設等)や計画作成状況の共有、医療的ケア児に係る相談支援の協力依頼等を行うほか、各事業所からのニーズを基に精神保健分野や介護保険移行期等に関する研修を行うことで、地域の相談支援専門員へのスキルアップ等を図った。(②)</p>
Check 課題		<p>②今回整理を進めた支援困難ケース全体(約900人)の状況を分析した結果、概ね3/4は委託・指定相談支援事業所による支援が入っているものの、残り1/4は相談支援事業所につなげていないため、早期の状況把握と対応が求められる。(③)</p> <p>③利用計画の作成数は着実に増えているものの、特に障害児通所支援や就労継続支援の新規利用が大幅に伸びているため、全体の作成率は8割弱に留まっている。(②)</p>
Act 今後の取組		<p>①～④利用計画の作成促進や相談支援機能の強化等に向けては、現行の取組を継続しつつ、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所など本市の「地域生活支援拠点」機能を担う中核支援機関が、より包括的かつ専門的な支援を行っていくよう、引き続きあま相においてリスト化した支援困難ケースや対応状況の精査を進めていく。また、その内容を踏まえながら、当該リストの活用方法や各支援機関の役割、新たな対応策について協議・検討していく。なお、これら支援困難ケースの中には、障害分野だけでは対応が困難な複雑・複合化した課題を抱えるケースもあるため、重層的支援体制における支援や対応についても検討を進めていく。(①)(②)</p>
外部評価		

各障害福祉サービスの実績については障害福祉計画(第6期)で進捗管理

総合計画(体系)	健康支援(08)	分野別計画(マスタープラン)	地域いきいき健康プランあまがさき
----------	----------	----------------	------------------

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策3

育つ・学ぶ

療育

教育

※施策の方向性(1)~(2)

施策の方向性 (1) 療育																																									
取組項目	① 療育支援の充実 ② 保育の充実 ③ 放課後の支援																																								
D O 成 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児保育研修の参加者数</td> <td>→</td> <td>R1</td> <td>618</td> <td>人</td> <td>338</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>387</td> <td>件</td> <td>1,033</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>① 児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者数は、令和2年度の1,494人から令和3年度は1,822人と大幅に増加しており、療育や訓練等の必要な支援につなげている(参考:令和3年度末における障害児通所支援全体の支給決定者数2,316人)。(①)</p> <p>② 発達障害に係る相談について、委託相談支援事業所等における相談者数はやや減少したが、発達障害の認知の広がりやサービスニーズの高まり等に伴い、子どもの育ち支援センター(いくしあ)における相談は増加しているため、業務連携フローや通所事業所のリストを活用して療育機関への円滑な引継ぎを行うとともに、連携会議で当該ツールや連携状況等の評価・検証を進めた。(①)</p> <p>③ 障害児通所支援の適正給付と質の向上については、コロナ禍の影響等もあり、事業所への実地指導や連携マニュアル等の周知・啓発は見合わせしたが、事業所が抱える課題や支援状況等の把握・共有に向け、自立支援協議会「あまっこ部会」において、市内で有志による連絡会を運営する事業所(5か所)と意見交換を行うほか、市内の全事業所を対象とした交流会の開催企画を進めた。(①)</p> <p>④ 医療的ケア児への適切な支援に向けては、コロナ禍により部会の再開は見合わせられたが、医療的ケア児等コーディネーターが対象児のリスト管理や自宅訪問による生活状況の把握(20名)を進めるほか、支援機関のカンファレンスにも積極的に参加し支援にあたった。(①)</p> <p>⑤ 障害児通所支援事業所等の支援体制等の情報を得ることで、療育機関の利用相談に活用を図った。また、南北保健福祉センターと連携し、相談後に事業所利用手続きにつながっていない方に対しフォローを行うことで、支援が途切れないよう取り組んだ。(①)</p> <p>⑥ 発達特性のある子どもに相談や診察(R3:1,033件)を行うとともに、その後も継続して支援を行った。また、子ども支援教室やペアレントトレーニングなどの事業を通じて保護者が子ども姿を理解することで、子どもの行動変容や育児ストレスの軽減につなげた。(①)</p> <p>⑦ 保育所において医療的ケア児への支援の取組を進めるため、既に医療的ケア児を受け入れている他市に聞き取り等を行うとともに、本市における医療的ケア児の支援に関するガイドライン(たたき台)を作成した。(②)</p> <p>⑧ 保育士の専門性の向上に向けては、保育所職員研修(R3:29回うち専門研修13回)や保育士等キャリアアップ研修を実施するほか、公私立保育所施設長が保育の質の向上に向けて協議する「オールあまっ子連絡会」(5回)において、2つの合同研修会企画し、施設長向けには「防災としての学び」を、保育士向けには「発達理解と保育について」を実施した。(②)</p>	主な活動指標	方向	基準値		実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	障害児保育研修の参加者数	→	R1	618	人	338							子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	↗	R1	387	件	1,033						
	主な活動指標			方向	基準値		実績値																																		
		R3	R4		R5	R6	R7	R8																																	
障害児保育研修の参加者数	→	R1	618	人	338																																				
子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	↗	R1	387	件	1,033																																				
C h e c k 課 題	① ~③ 指定事業所や利用者が大幅に増加しているため、実地指導の実施や事業所との連携の場が強く求められている。(①) <p>④ 発達に課題があるが、療育機関で療育を受けることに抵抗がある保護者とその子どもへの継続的な支援を行う仕組みが十分ではない。(①)</p> <p>⑤ 個別相談の希望者は年々増加してきたが、保護者支援の事業は参加者数を増やす工夫が必要である。(①)</p> <p>⑦ 個々の医療的ケア児に応じた看護師の配置や支援スペースの確保等のほか、利用調整に係る仕組みを構築するなど、体制整備が必要である。また、医療機関等と連携を図り、医療的ケア児の理解や手技等に関する研修を実施し、職員のスキルアップを図る必要がある。(②)</p>																																								
A c t 今 後 の 取 組	① ~⑤ 適切な発達支援の提供に資するため、令和6年4月に施行される改正児童福祉法の内容も踏まえつつ、市立の児童発達支援センター等の役割や機能の再整理を進めるとともに、障害児通所支援の事業所間や障害福祉・保健・子ども・教育など各機関と当該事業所間の連携強化に向けて、「(仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議」の設置を検討していく。また、障害児通所支援事業所への実地指導に取り組んでいく。(①) <p>④ 医療的ケア児への適切な支援に向けては、引き続きOJTによる人材育成に取り組むとともに、「医療的ケア児支援部会」を再開し、現在の支援体制や状況等を基に、病院や診療所、訪問看護ステーション等と必要な支援やサービス提供体制等について協議を進めていく。(①)</p> <p>⑤ 切れ目のない発達相談支援ができるよう、関係部局と協議し、役割分担を再整理する中で支援の充実を図る。(①)</p> <p>⑥ 継続的な支援においてより効果的な手法や体制を検討するほか、参加者の増加に向けて事業周知方法の見直しや、開催場所の拡大を検討する。(①)</p> <p>⑦ 医療的ケア児保育準備事業については、検討会を設置し、ガイドラインを策定するとともに、令和5年度からの公立保育所での受け入れに向けて関係機関と協議を行う。また、法人保育施設で医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに専ら従事させるための費用等を補助する。(②)</p>																																								
外部評価																																									

施策目標	方向	基準値	目標値 (R8)	実績値								達成率		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8					
障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況	↗	R1	66.4	%	86.3	-	-							-

施策の方向性 (2) インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育																																																		
取組項目	① 幼・小・中・高等学校における支援体制の整備と充実 ② 早期からの相談支援と個に応じた適切な就学(就園)相談の推進 ③ 学校園及び関係機関の連携(縦と横の連携) ④ あまっ子特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の充実 ⑤ 教職員の専門性の向上 ⑥ 特別支援教育についての理解・啓発																																																	
D O 成 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成及び活用数</td> <td></td> <td></td> <td>3,263</td> <td>件</td> <td>2,900</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援ボランティアの配置数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>131</td> <td>人</td> <td>136</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巡回相談の実施件数</td> <td></td> <td></td> <td>46</td> <td>件</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>① LD、ADHD等の発達障害を有し、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校園に教育支援員(R3:46校、23名配置)を配置し、学習面・行動面における支援の充実を図った。また、校園長及び特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行ったことにより、本市の特別支援教育の基本方針及び取組について理解を図ることができた。(①)</p> <p>② 尼崎市の医療的ケア実施体制ガイドライン検討委員会を設置し、学識経験者、医師、学校関係者、関係機関職員等の委員から意見聴取を行い、令和4年3月13日「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」を策定した。また、校園長及び特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行ったことにより、医療的ケアの理解及び医療的ケア実施体制ガイドラインを周知することができた。(①)(③)(⑤)</p> <p>③ 特別支援学級に在籍する幼児児童生徒や通級による指導の対象である幼児児童生徒、その他特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を対象に「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を作成し、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携に活用した。(①)</p> <p>④ 特別支援ボランティアの令和3年度登録者数は136名でコロナの拡大による影響があった前年度の登録者数を大きく上回ったほか、特別支援ボランティア養成講座については1回実施し、参加者16名(うち特別支援ボランティア登録予定者10名)であった。(①)</p> <p>⑤ 発達専門機能強化事業においては、特別支援教育専門相談員が各園に継続して訪問指導することで、教員は援助の仕方が明確になり、保護者は家で関わりが明確になる等の効果が見られた。(②)</p> <p>⑥ 幼保小接続カリキュラムの実践モデル校園所(2か所)を設置したところ、モデル校園所の教師間の連携がさらに深まり、入学当初に児童が学校に登校できなかったという事例はなかったなどの成果が見られた。(③)</p> <p>⑦ 令和3年度から新たな病院と委託契約を結び、複数人の看護師が勤務する中で、同じ看護師1人を1日中(8時間)、学校に常駐させることで、あまっ子特別支援学校の児童生徒の健康状況等について他の看護師間の引継ぎがより丁寧に行えるようになった。(④)</p> <p>⑧ LD、ADHD等の発達障害を有し、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての理解、啓発及び支援の在り方について、特別支援学校等の巡回相談員が市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員に対して巡回相談(R3:36校園61回)を行うことにより、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する指導支援の方法、指導内容等の充実を図った。(④)</p>	主な活動指標	方向	基準値		実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成及び活用数			3,263	件	2,900						特別支援ボランティアの配置数	↗	R1	131	人	136						巡回相談の実施件数			46	件	61					
	主な活動指標			方向	基準値		実績値																																											
		R3	R4		R5	R6	R7	R8																																										
「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成及び活用数			3,263	件	2,900																																													
特別支援ボランティアの配置数	↗	R1	131	人	136																																													
巡回相談の実施件数			46	件	61																																													
C h e c k 課 題	① 子ども一人ひとりの自立と社会参加を見据えて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことを目指し、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうかという視点に立つて環境整備や教員の専門性の向上に取り組む必要がある。(①)(⑤) <p>① 教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加及び支援内容の多様化を踏まえ、教育支援員や生活介助員等の人的支援を整備することが必要である。(①)</p> <p>② 尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドラインに基づき、教育委員会、学校、病院、関係機関等と連携して、個に応じた医療的ケア児への支援体制を整える必要がある。(①)(③)(⑤)</p> <p>③ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒数が増加するとともに、一人ひとりの支援の在り方が多様化していることから、それぞれの教育的ニーズを明確にした上で、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」等を確実に引き継ぎ、校園内及び関係機関との情報共有を図る必要がある。(①)</p> <p>④ 特別支援教育専門相談員の教員や保護者の相談件数が増加しており、また、低年齢児に係る相談件数も増加傾向にあるため、相談体制をより一層充実していく必要がある。(②)</p> <p>⑤ 全体研修会や地区別情報交換会において、幼保小連携の取組事例の共有等を行っているが、今後は私立を含めた参加数の増加を目指すこと等により、就学前教育施設については官民幼施設との連携や小学校との縦の連携をより一層構築する必要がある。また、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、就学時における情報の引継ぎなど就学前後の連携についても強化していく必要がある。(③)</p> <p>⑦ あまっ子特別支援学校では、幼児児童生徒数や人工呼吸器等を使用する児童生徒が増加するとともに、障害の重症化が進んでおり、必要な医療行為も多様化していることから、研修を行うなど看護師の質の向上に不可欠である。(④)</p> <p>⑧ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しているとともに、一人ひとりの教育的ニーズが多様化しており、学校園ではそれぞれの教育的ニーズに応じた合理的配慮や基礎となる環境整備の充実が求められている。今後、特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する指導支援の方法、指導内容等の充実を図るなど、教職員の専門性を向上させる必要がある。(④)</p>																																																	
A c t 今 後 の 取 組	① 特別支援教育支援員を全ての小・中学校に配置することにより、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒に学習上及び生活上必要な支援を行い、個々の教育的ニーズに応じた支援と教育支援体制の充実を図る。また、全ての小・中学校において通級による指導が実施できるよう体制の整備に取り組み、引き続き、インクルーシブ教育研修講座、特別支援教育コーディネーター研修を実施し、特別支援教育やインクルーシブ教育について理解を深め、実践的な対応力向上をより一層図る。さらに、令和5年度からの副次的な学籍の導入に向け、特別支援学校在籍児童生徒の居住地域別の充実を図る。(①)(⑤)(⑥) <p>①②⑦⑧ 特別支援教育検討会議を設置し、学識経験者、医師、学校関係者、関係機関等により基本方針及びガイドラインを踏まえた特別支援教育のあり方(インクルーシブ教育推進部会)や医療的ケア実施体制(医療的ケア検討部会)を検討する。また、特別支援教育を特に推進する「特別支援教育推進モデル校」を指定し、教育委員会との連携を図りながら、特別支援教育推進モデル校の取組を市内全体に情報発信し、本市の特別支援教育の推進につなげる。加えて、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援を行うことにより、幼児児童生徒に応じた学びの場で適切な教育を受けられるよう支援体制を充実させる。(①)(③)(④)(⑤)</p> <p>② 各校園において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導、支援に活用するとともに、本市における教育・家庭・福祉の連携マニュアルを作成し、学校、家庭、放課後等デイサービス事業所が連携し、障害のある子どもと特性を共有して、障害のある子どもと持てる力を最大限に高めるため、子どもに関わる大人が特性に応じて一貫した指導・支援を行う。(①)(③)</p> <p>⑤⑥ 就学前教育施設に共通する教育内容の充実策や官民幼保の連携方法、特別支援教育の充実等については、今後策定を予定する「(仮称)尼崎市就学前教育ビジョン」において、その役割や取組の方向性を示す。(②)(③)</p> <p>⑦ あまっ子特別支援学校の児童生徒の障害の重症化及び人工呼吸器の管理や医療的ケアの多様化により、一人ひとりの児童生徒のニーズに応じたよりきめ細かな医療的ケアを行い、児童生徒が安心して、安全な学校生活を送ることができるよう体制整備に取り組む。(④)</p>																																																	
外部評価	● 共生社会の実現に向け「インクルーシブ教育システム」の推進」は進めていく必要があり、今後尼崎市として「インクルーシブ教育システム」をどのように取り組むか、具体的に検討していく必要がある。																																																	

総合計画 (体系)	地域コミュニケーション・学び(01)、 学校教育(03)、子ども・子育て支援(04)	分野別計画 (マスタープラン)	教育振興基本計画、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)」、尼崎市立幼稚園教育振興プログラム、次世代育成支援対策推進行動計画
--------------	---	--------------------	---

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策3

育つ・学ぶ

療育

教育

※施策の方向性(3)

Plan	施策の方向性	(3) こころの教育・支援									
	取組項目	① 学校教育の中での福祉教育の推進 ② 教育相談の充実									
Do	成果	主な活動指標		方向		基準値		実績値			
		社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数	→	R1	87	件	1				
Check	課題	<p>①「トライやる・ウィーク」については、令和3年度は、コロナの影響で事業所での職業体験ができなかった学校が多かったため、実績値が減少したが、代替策として、各学校において、事業所の方を招いての講演会や体験活動、地域清掃活動等を行った。(①)</p> <p>②スクールソーシャルワーカー(SSW)の勤務体系を見直し(週5日勤務の設定)により、学校への支援体制を充実することができた。また、教育相談カウンセラーと指導主事積極的に学校訪問を行い、学校やスクールカウンセラー(SC)との連携を強化することができた。(②)</p> <p>③不登校やひきこもり傾向の児童生徒に対して、大学生や社会人等のボランティアであるハートフルフレンドを派遣することで、自主性や社会性の伸長を図る支援を行った。また、園田学園女子大学の社会連携推進センターと協働で研修用ハンドブックを作成し、ハートフルフレンドへの研修を行うとともに、教職員と民間支援者等と連携した研修を開催し、質の向上を図った。(②)</p> <p>④教育支援室の「まっとすてっぷEAST-WEST」に加え、新たに「まっとすてっぷSOUTH」を開設したことにより、通級児童生徒数が増加するとともに、対面では通級しにくい児童を自宅や学校とオンラインで繋ぐことにより学習支援を行った。(②)</p> <p>⑤令和3年度における事業申請件数は36件であり、令和2年1月から令和4年3月末までの事業申請件数は延べ79件となった。委託事業者によるアウトリーチ支援を実施したほか、当事者会を36回、家族交流会を6回、啓発事業を1回開催した。また、令和3年6月に市立中学校全17校を訪問してユース相談支援事業の説明をしたほか、こども教育支援課と連携して長期欠席生徒の情報と共有し、欠席日数が多くひきこもっていると推測できる生徒について各中学校と情報共有し、必要な生徒に本事業を提案できるよう協力を依頼した。(②)</p>									
		Act	今後の取組	<p>①「トライやる・ウィーク」で充実した活動ができたと感じている生徒の割合は中学校全体では目標数値の50%であるが、事業所での活動を行った学校に限っては84%の生徒が「充実した活動ができた」と回答していることから、自らの将来について主体的に考えていくため、地域の中で活動することは有意義であると考えた。(①)</p> <p>②SSWの人材確保の課題は一定の解消は図られたが、限られた人員のため小・中学校の拠点校巡回型配置の完全実施には至っていない。また、相談内容は多様化かつ医療的な内容が増加傾向にあり、今後は県配置であるSCとの連携を一層強化する必要がある。(②)</p> <p>③保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があった方で、ひきこもり状態も比較的軽篤でない対象者からの申請が多い。ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくが課題である。(②)</p>							
外部評価	<p>①引き続き、コロナの感染拡大防止対策を講じううえで、キャリア教育の観点も踏まえながら、生徒にとって学校の中だけでは経験のできない貴重な体験となるような事業を展開していく。(①)</p> <p>②スーパーバイザーを増員することにより教育相談カウンセラーのスキルを高めるとともに、学校へのアウトリーチを積極的に広げ、SSW及び教育相談カウンセラー、SCが情報や課題を積極的に共有し、連携した支援体制を強化する。また、市立高等学校を含めたSSWによる更なる教育相談体制の充実を図る。(②)</p> <p>③教育支援室「まっとすてっぷEAST-WEST」においてもオンライン環境の整備を拡充することにより、対面では通級しにくい児童生徒への支援を実施する。(②)</p> <p>④引き続き、支援を必要とする中学3年生に当事業が介入を提案できるよう市立中学校やこども教育支援課に協力を依頼し、情報共有の機会を増やしていく。また、令和4年度は既存の連携機関に加えて、新たに発足した重層的支援推進事業やひきこもり等支援事業との連携や、地域課との協働により、まだ事業につなげられていない対象者に対して支援が届けられるように周知啓発に努める。(②)</p>										

基本施策4

働く

雇用

就労

Plan	施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	実績値				達成率
	障害者就労施設の物品等の販売会の実施回数	↑	R1	16	回	25	17		

Plan	施策の方向性	(1) 雇用機会									
	取組項目	① 就労に関する支援・相談体制等の充実 ② 意企業等への支援・理解の促進									
Do	成果	主な活動指標		方向		基準値		実績値			
		尼崎市障害者就労・生活支援センターみりのを通じた就労者数	↑	R1	31	人	24				
Check	課題	<p>①委託就労支援機関で就労に関する各種支援を行い、コロナ禍においても24人が一般就労につながった。また、就労系サービスの利用者数は令和2年度の1,421人から令和3年度は1,542人と大幅に増加しており、多様な就労ニーズに応えてきている。(①)</p> <p>②市役所における障害者雇用として、尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」において7人を雇用し、一般就労へのステップアップ等に取り組みとともに、「障害者就労チャレンジ事業」でも14人を短期雇用し、就労実習を行った。(①)</p>									
		Act	今後の取組	<p>①障害者の就労支援にあたっては、多様な就労ニーズにも対応していくため、現行の事業・取組がより効果的かつ一体的な支援となるよう、障害者就労チャレンジ事業の見直しを含め、委託就労支援機関の役割や機能の再整理に向けた検討を進めていく。また、現在は一般就労(就労移行支援)を中心に開催している「就労支援ネットワーク会議」の運用方法を見直し、今後は福祉的就労(就労継続支援)や販路拡大等に関する課題についても協議していく。なお、「ハートフルオフィスup×3」については雇用枠を9人に増員し、毎年3人程度の入れ替りを想定して、計画的に採用していく。(①)</p>							
外部評価	<p>CHECK</p>										

Plan	施策の方向性	(2) 多様な就労									
	取組項目	① 多様な形態での就労支援 ② 販路拡大等への支援									
Do	成果	<p>①令和3年12月に兵庫県の「行財政運営方針の見直し(一次案)」が出され、小規模作業所の県補助金が令和4年度から段階的に減額されて、令和7年度で廃止されることとなったため、今後の本市の対応について協議を進めた。(①)</p> <p>②コロナ禍で生産活動が停滞し減収している就労継続支援事業所(3か所)に対して、活動の再起に必要な事業経費の補助を行った。</p> <p>③障害者就労施設等の受注機会の拡大に向けて、施設の製品や業務等を紹介する専用ホームページ「ジョブリンクama」を活用し、共同受注の支援により、発注企業(15社・19件)から19施設への契約に結び付けた。また、コロナ禍により企業イベントの中止が多かったため、行内販売「尼うえるフェア」の開催方法を工夫し、小規模の販売会も含めて計17回開催した。(②)</p>									
		Check	課題	<p>①県補助金が廃止される令和7年度までに、市内の小規模作業所(3か所)や利用者との協議を進め、法内施設(地域活動支援センター、就労継続支援B型)等への円滑な移行を促進するなど、利用者の社会参加機会の維持・継続に向けて支援していく。(①)</p> <p>④障害者の就労支援にあたっては、多様な就労ニーズにも対応していくため、現行の事業・取組がより効果的かつ一体的な支援となるよう、「障害者就労・生活支援センターみりの」の役割や機能の再整理に向けた検討を進めていく。現在は一般就労(就労移行支援)を中心に開催している「就労支援ネットワーク会議」の運用方法を見直し、今後は福祉的就労(就労継続支援)や販路拡大等に関する課題についても協議していく。(②)</p>							
外部評価	<p>CHECK</p>										

総合計画(体系)	地域経済・雇用就労(11)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	障害者活躍推進計画
----------	--------------------	----------------	-----------

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策5

住まう・出かける

生活環境

移動・環境

施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
市内のグループホームの定員数	↗	R1 453 人	700	552						78.9%

Plan	施策の方向性 (1) 生活環境	取組項目 ① 住まいの確保等 ② 住宅のバリアフリー化 ③ 公共施設等のバリアフリー化
	Do 成果	①市内グループホームの定員数については、新規開設サポート事業で8ホーム(定員32人)に開設経費の一部を助成するなどして、令和2年度の497人から令和3年度は552人と着実に増加(+55人)している。また、「日中サービス支援型グループホーム」の整備については、コロナ禍の影響等で予定より遅れたものの、令和4年4月から開設できるよう整備法人と調整等を進めた。(①) ②グループホームの整備促進に向けては、今後の整備方針を策定するため、前年度に実施した市内障害者団体へのアンケート調査に加えて、令和3年度は「リレくらしサポートセンター」を通じて市内事業所(24か所)にアンケート調査を行い、利用状況等の把握を進めた。(①)
	Check 課題	②市内事業所への調査結果をみると、多くのホームで利用者の重度化・高齢化が進み、その対応に課題を抱えている。(①)
	Act 取組	①②グループホームの整備促進に向けては、引き続き既存事業を有効に活用するとともに、各調査結果を基に今後の整備方針を策定し、「日中サービス支援型グループホーム」の更なる整備を検討していく。あわせて、グループホーム利用者の重度化・高齢化にも対応していく必要があるため、指定事業所ネットワーク会議で調査結果の共有や意見を伺いながら、既存ホーム等のバリアフリー(大規模)改修に係る経費助成や日中サービス支援型グループホーム」の運営の評価等についても協議・検討を進めていく。(①)
外部評価		①②グループホーム利用者の重度化・高齢化はもとより家族と同居している障害のある人たち(特に知的障害)の重度化・高齢化は更に進んでいる。グループホームを希望しても入居できない、また親が介護できなくなるぎりぎりまで一緒に生活することを希望している方も多くいる。グループホーム利用者の重度化・高齢化だけではなく、親と同居(在宅)の方の重度化・高齢化への対応も必要であり、親と可能な限り長く一緒に暮らせるように地域生活を支援することも重要である。(①)

Plan	施策の方向性 (2) 移動環境	取組項目 ① 公共交通機関の整備等 ② 外出に係る支援																																														
	Do 成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数</td> <td rowspan="3">→</td> <td>R1</td> <td>1,830,660</td> <td>回</td> <td>1,528,819</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉タクシー利用料の助成件数</td> <td></td> <td>58,258</td> <td>件</td> <td>42,334</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リフト付自動車の派遣件数</td> <td></td> <td>13,313</td> <td></td> <td>13,557</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値					R3	R4	R5	R6	R7	R8	乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	→	R1	1,830,660	回	1,528,819						福祉タクシー利用料の助成件数		58,258	件	42,334						リフト付自動車の派遣件数		13,313		13,557					
		主な活動指標			方向	基準値		実績値																																								
	R3		R4	R5		R6	R7	R8																																								
乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	→	R1	1,830,660	回	1,528,819																																											
福祉タクシー利用料の助成件数			58,258	件	42,334																																											
リフト付自動車の派遣件数			13,313		13,557																																											
Check 課題	①乗合自動車特別乗車証と福祉タクシーチケット、リフト付自動車チケットについては、コロナ禍により大幅に交付枚数が減少していたものの、令和3年度実績においては概ね回復傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、障害のある人の社会参加の促進を図ることができた。(②) ②視覚障害のある人の外出を支援する「同行援護」については、当事者団体等との協議を進め、運用(基準)の変更案をまとめた。(②)																																															
Act 取組	①同行援護の運用変更については、令和4年4月に利用者・事業者向けの説明会を開催するなど視覚障害のある人に対して丁寧な周知等に努めるとともに、②支給決定基準(ガイドライン)等を整理して、新たな運用を開始していく。(②)																																															
外部評価																																																

総合計画(体系)	高齢者支援(07)、都市機能・住環境(13)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	高齢者保健福祉計画、住まいと暮らしのための計画、地域交通計画、公共施設保全計画、公共施設マネジメント基本方針
----------	-----------------------------	----------------	--

基本施策6

地域でつながる

生涯学習活動

施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	↗	R1 28,742 人	41,848	12,644						30.2%

Plan	施策の方向性 (1) 生涯学習活動(スポーツ・文化芸術・地域交流)	取組項目 ① 施設の整備・改善 ② 活動機会・環境の充実 ③ 活動の支援 ④ 活動に関する情報提供の充実																																					
	Do 成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習活動の実施状況</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>17.4 %</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>1,213 人</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値					R3	R4	R5	R6	R7	R8	生涯学習活動の実施状況	↗	R1	17.4 %	-	-						尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	↗	R1	1,213 人	中止						
		主な活動指標			方向	基準値		実績値																															
	R3		R4	R5		R6	R7	R8																															
生涯学習活動の実施状況	↗	R1	17.4 %	-	-																																		
尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	↗	R1	1,213 人	中止																																			
Check 課題	①尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づく「身体障害者福祉会館」の移転については、当該会館の指定管理者である「尼崎市身体障害者連盟福祉協会」の役員や会員を始め、施工業者や移転先(教育・障害福祉センター)の関係者等との協議や連絡調整を丁寧に進め、令和4年1月に改修工事を完了した。(①) ②東京パラリンピックへの機運を醸成するための記念イベントとして、記念公園総合体育館や身体障害者福祉会館、尼崎城にて、聖火ビジットやパラスポーツ体験会、パラスポーツのパネル展示等を実施した。事業を通じて、障害者スポーツの普及啓発や共生社会の実現に向けた理解促進に取り組んだ。(②) ③尼崎市障害者(児)スポーツ大会については、令和3年6月11日に市内の当事者団体の代表者で構成している「尼崎市障害者(児)スポーツ大会実行委員会」を開催し、大会開催の可否等に関して協議を行った。その結果を踏まえつつ、コロナの感染状況を鑑み、大会中止を決定した。(②) ④【中央】難波の梅小学校には市内の聴覚障害を持つ子どもが入学している「こはと学級」があり、NPO法人尼崎ろうあ協会と協力して、学校が休みになる夏休みに地域の子とも一緒に参加し手話に触れ、聴覚障害を身近に感じてもらう機会を作った。(②) ⑤地域の要支援者への理解を深めるため、尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)や障害当事者団体等と協議し、コロナ禍における支援者と要支援者双方の想いや取組を座談会で共有し、その内容を研修動画として作成したほか、地域福祉活動を推進するため、「防災」をテーマに尾浜地区で意見交換会を地域の会館で実施し、地域住民同士で支え合う意識の醸成につながった。(③) ⑥「むすぶ」等では、登録者に具体的な活動を提示することで、下校時見守りや独居高齢者のこみ出し、ファミリーサポートセンター利用世帯の障害児の通学支援活動等につなげたほか、試行的に「むすぶ」等登録者や生活支援サポーター養成講座修了者を対象とした市民活動団体との交流会を行った。(③) ⑦【小田】地域振興センターが、障害のある子の母親が子育ての不安や悩みを気軽に話し合える場が欲しいという声を受け、地域でつどいの場をスタートさせた。地域担当職員が専門家としてコミュニティソーシャルワーカーの参画を依頼したことで、悩みを共に考えサポートする場にすることができ当事者と関係者を広くつなげることができた。(③) ⑧【園田】地区消防団が発起人となり、地区自主防災会、小学校PTA、地域学校協働本部、見守りネット、尼崎市社会福祉協議会(市社協)及び市が連携して地域合同の防災訓練を実施した。市社協のつながりにより、視覚障害者の参加や、小学校にチラシを配布したことで親子の参加も多くなりました。(③)																																						
Act 取組	⑤参加者の活動への参画意識の高まりは見られたものの、コロナ禍で一緒に活動する者の確保がより困難となっていることへの不安の声もあり、参加者を地域住民や市民活動団体につなげる取組が必要となっている。(③) ⑥ボランティアへの参加が少ない様々な層への効果的な情報発信等や、コロナ禍で活動者の受入先が減少しているため、「むすぶ」登録者等の多様な活動志向に応じた活動先の確保が課題となっている。(③) ⑦⑧「多様な人(性別、年齢、障害、国籍、家庭環境など)が知り合える場をつくる」、「マイノリティ同士が悩みや思いを共有できる」、「市の各部署や地域住民・団体と一緒に作り上げる」といった視点を意識した取組を全市へ広げていく必要がある。(③)																																						
外部評価		①移転後の会館の周知や活用に向けては、市報等への掲載に加え、自立支援協議会や市内障害者団体等を通じて他の障害種別の方等にも幅広く利用してもらえるよう周知を図るとともに、コロナ禍で休止していた「自発的活動支援事業」を再開し、その活動場所として提案するなど積極的な会館利用を促している。(①) ②尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。また、令和4年度についても、コロナの感染状況を踏まえて、実行委員会での協議のうえ、開催の可否を検討する。(②) ③市民の人権意識の醸成に向け、引き続きダイバーシティ推進課をはじめ他課との連携を図りながら、人権研修を実施していく。(②) ④地域振興センターや市社協と連携し、「防災」等の身近に感じる地域課題をテーマに、多様な主体が参加・交流する学びの場づくりを行うとともに、活動のきっかけとなる地域づくりの好事例の共有を行う。(③) ⑤活動希望者の多様な活動志向に応じた活動先の確保に向け、市民活動団体の把握を進め、活動希望者と市民活動団体との交流会等を実施するほか、支援を必要とする個人とのマッチングを検討する。(③) ⑦⑧取組の中に多様な人が知り合える視点が含まれているが、マイノリティを意識しながら、庁内各課、地域住民、団体が共に場づくりに関われるよう地域における顔見知りのネットワークを広げていく。(③)																																					

総合計画(体系)	地域コミュニティ・学び(01)、地域福祉(05)	分野別計画(マスタープラン)	文化ビジョン、スポーツ推進計画、地域福祉計画
----------	--------------------------	----------------	------------------------

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策 7

安全に暮らす 安心・安全

Plan	施策の方向性 (1) 防災対策	
	取組項目 ① 防災対策の充実 ② 避難のための情報伝達 ③ 避難所の充実 ④ 関係機関等との連携 ⑤ 緊急通報等の充実	
	主な活動指標	実績値
Do	方向	基準値
	R3 R4 R5 R6 R7 R8	
	防災マップの作成地域数	70
福祉避難所の指定数	36	
Check	結果	<p>1 市社協、地域振興センターと連携し、「共助」の取組の必要性について理解を求め、新たに2つの社会福祉連絡協議会(連協)、1つの福祉協会が名簿を受領(R3:22連協、32福祉協会)したほか、市内5地区で進めている個別避難計画作成の試行的取組では、10件の計画を作成し、この取組を通して当事者と地域の支援関係者、福祉専門職との平時からの緊急連絡体制や、当事者を含めた避難訓練の重要性が再確認されるなど、地域全体の防災力の向上につながった。(1)(4)</p> <p>2 国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の改定をふまえ、本市に限られた体制の中での計画的な個別避難計画作成の考え方について、当事者団体やケアマネジャー協会、居宅介護支援事業所連絡会等の支援関係者との意見交換等を実施した。(1)(4)</p> <p>3 自立支援協議会「あまのくらし部会」において、模擬避難所体験会の開催企画を進めたほか、コロナ禍での困りごとやそれに対する配慮・対応をまとめ、災害時にも活用できる取組等の共有を図った。(1)</p> <p>4 出前講座や訓練等において、ハザードマップ等を活用しマイタイムラインの作成などの啓発に取り組んだ。また、「在宅避難」や「お知り合い避難」等の多様な避難行動を啓発する動画を作成し、市公式YouTubeで公開するなど防災意識の向上に取り組んだ。(1)(3)</p> <p>5 障害のある人の災害時の情報取得につながるよう、身体障害者福祉会館の移転工事にあわせて、「自火報光警報補助装置」の設置工事を行い、施設機能の向上に取り組んだ。(2)</p> <p>6 災害マネジメントシステムの運用を開始し、防災総合訓練において、運用方法を検証するなど、対策本部の情報処理能力向上に努めるとともに、ドローンを活用した訓練を開始し関係団体と連携して、災害時の対応策の充実強化に取り組んだ。(2)</p> <p>7 コロナに係る取組として、ホームページやSNS、屋外拡声器、広報車、地域での掲示による情報発信をはじめ、街頭での啓発活動を実施した。(2)</p> <p>8 新たな防災情報伝達システムについて、地域への事前説明を行いながら、年度内の導入に向けて着実に取組を進めた。(2)</p> <p>9 福祉避難所の拡充に向けて、一定規模の受入れスペースがある社会福祉施設に調査を実施し、協力意向のあった7施設と協議を行い、そのうち老人福祉施設3施設、障害福祉サービス事業所1施設の計4施設を福祉避難所に指定(R2:2:0施設、R3:4:4施設)するとともに、開設運営マニュアルの作成を支援し、2施設(R2:5施設、R3:7施設)でマニュアルが作成された。(3)</p> <p>10 在宅高齢者等あんしん通報システム事業(あんしん通報事業)は、新たに携帯電話型機器の導入や近隣協力員を不要にするなどにより、新規加入者が大幅に増加した(R2:33件→R3:197件)。また、要支援者システムに利用者情報の項目を追加し、民生児童委員に当該情報が記載された高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿の提供を行った。(5)</p>
	課題	<p>1 2 個別避難計画の計画的な作成等に向けて、災害リスク等に依じた対象者の把握や当事者の状況に応じた効率的な作成方法の検討を行うとともに、市社協、地域振興センターと連携し、地域の支援関係者等への働きかけを行う必要がある。(1)(4)</p> <p>3 円滑な避難行動を支援するため、引き続き、防災意識の啓発に取り組む必要がある。(1)(3)</p> <p>4 防災情報伝達システムと災害マネジメントシステムを連携させる中で効果的な情報発信等を行い、訓練を通じて分析能力を高め、操作技術の向上に努める必要がある。また、災害時のドローンの活用についても検討を進める必要がある。(2)</p> <p>5 引き続き、感染再拡大の防止が求められる中、多層的な伝達手段による市民等への情報発信に努める必要がある。(2)</p> <p>6 今後、情報取得手段がない方への情報発信についてデジタル機器以外の情報伝達手段の一層の充実を検討する必要がある。(2)</p> <p>7 10 あんしん通報事業については、利用が必要な高齢者等に事業等の情報が伝わるよう、効果的に事業を周知する必要がある。(5)</p>
Act	<p>1 2 個別避難計画の試行的な取組の検証結果や国・県の指針をふまえ、個別避難計画の作成手順等を整理するとともに、要支援者システムを活用した災害リスクの高い避難行動要支援者の把握や地域の支援関係者等への働きかけ等を通じて、個別避難計画の計画的な作成に着手する。(1)(4)</p> <p>3 4 大規模災害などに備え、防災訓練・講座等を通じて市民、事業者、民間団体等との連携を深め、防災力を高めるとともに、避難行動の指針となるマイタイムラインの周知啓発を行う。また、指定避難場所における要配慮者室の充実については、1、17は忘れない地域防災訓練等を通じて、検討を行っていく。(1)(3)</p> <p>5 5 移転後の会館については、併設する身体障害者福祉センターと同様に、福祉避難所として指定・運用していけるよう、指定管理者等との協議・調整を進めていく。また、情報支援に係る各種機器を設置した移転後の会館機能も活用しながら、「あまのくらし部会」の取組を始め、災害支援に係る各種研修や自主活動等を推進していく。</p> <p>6 6 防災情報伝達システム・災害マネジメントシステム等を活用し、情報の伝達・拡散・収集に努め、防災総合訓練において検証を行い実効性の確保に努める。また、災害時のドローンの活用に向け、情報収集に努めるとともに、関係部局と連携し導入に向けた取組を進める。</p> <p>7 7 より多くの市民に迅速かつ的確に情報伝達を行うため、多層的な情報発信を行うとともに、必要に応じて、街頭での啓発活動を実施する。(2)</p> <p>8 8 防災情報伝達システムの本格運用を実施するとともに、デジタル機器以外の情報伝達手段を充実させるため、災害時に人の集まる応急給水拠点などへの掲示板の設置等、地域と連携する中でモデル事業に取り組む。(2)</p> <p>9 9 引き続き、要支援者の避難先の確保に向け、福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。(3)</p> <p>10 10 あんしん通報事業については、各種広報媒体や地域団体等を通じて、広く周知を図っていく。(5)</p>	

施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
災害時に避難する場所の認知度	↑	R1	58.2 %	75.7	-	-				-

Plan	施策の方向性 (2) 防犯対策、消費者保護	
	取組項目 ① 防犯対策の推進 ② 消費者トラブルの防止及び被害からの救済	
	主な活動指標	実績値
Do	方向	基準値
	R3 R4 R5 R6 R7 R8	
	犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数	36 回
Check	結果	<p>1 防犯対策に関する講座については、コロナの拡大に伴い講座申込件数が大幅に減少し、今年度の開催は1件のみであった。(1)</p> <p>2 消費者保護に関する講座については、令和3年度から開催時に、聴覚障害のある方に対する情報支援として手話通訳者を配置しており、延べ3人の申し込みがあった。また、視覚障害のある方に対する情報支援としては問題文の点訳対応を行っているが、点訳希望者は無かった。(2)</p> <p>3 消費生活に関する相談方法について、電話やファックス等に加え、令和4年4月1日からホームページに設ける消費生活相談受付フォームで終日申し込めるよう整備を進めた。(2)</p>
	課題	<p>1 今年度、障害者団体からの講座申込みもあったが、開催日直前にコロナが再拡大したため団体側からの申し出により開催中止となった。講座・受講者層の性質上開催は慎重にならざるを得ない状況にある。(1)</p>
Act	今後の取組	<p>1 年々巧妙化する詐欺の手法について兵庫県警察と連携し情報収集に努めるとともに、受講者に対して情報及び対策方法を還元することで防犯力の向上に寄与する。(1)</p> <p>2 令和4年4月1日から消費生活相談フォームによる申し込みを開始し、引き続き、市内の関係部局などと連携し、相談者の環境の向上につなげる。(2)</p>
	外部評価	

総合計画(体系)	人権尊重・多文化共生(02)、地域福祉(05)、高齢者支援(07)、生活安全(09)、消防・防災(10)	分野別計画(マスタープラン)	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、地域防災計画、国民保護計画
----------	--	----------------	--------------------------------

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策 8

お互いを認め合う

権利擁護

啓発

差別の解消

Plan	施策の方向性 (1) 権利擁護																																	
	取組項目 ① 成年後見制度の利用等による権利擁護の推進 ② 障害者虐待防止への取組																																	
Do	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度の認知度</td> <td>↗</td> <td>R1 28.0 %</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者虐待の通報先の認知度</td> <td>↗</td> <td>R1 31.8 %</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値	実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	成年後見制度の認知度	↗	R1 28.0 %	-	-					障害者虐待の通報先の認知度	↗	R1 31.8 %	-	-				
	主な活動指標				方向	基準値	実績値																											
R3		R4	R5	R6			R7	R8																										
成年後見制度の認知度	↗	R1 28.0 %	-	-																														
障害者虐待の通報先の認知度	↗	R1 31.8 %	-	-																														
成果	<p>①地域福祉計画改定において、成年後見制度利用促進を図る計画を内包させるとともに、成年後見等支援センターを権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として位置付け、成年後見制度利用までの期間短縮等の拡充施策を取りまとめた。(①)</p> <p>②成年後見制度の利用にあたり申立を行う親族がない人を対象に市長申立を33件実施し、そのうち2件について受任調整を行い、家庭裁判所に申し候補者の推薦を行った。(①)</p> <p>③成年後見制度の周知啓発のため、民生児童委員や居宅介護支援事業所、精神障害者家族会、生活支援サポーター養成研修などにおいて、計10回(R2:5回)の研修を実施した。(①)</p> <p>④障害者虐待防止センターにおいて、通報・相談や虐待事例の対応にあたった(R3:通報・相談件数36件。うち、虐待認定1件)。(②)</p> <p>⑤国の報酬改定により、令和4年度から全てのサービス事業所に「虐待防止委員会」の設置等を義務付けられるため、既存のネットワーク会議(相談・就労・地域生活)の参加事業所に加えて、障害児通所支援事業所も対象とした「合同研修会」を開催し、当該制度や今後必要となる対応等の周知・啓発を進めた。(②)</p> <p>⑥周知方法として令和3年度は、緊急通報先を記載したウェットティッシュを作成し、窓口に設置した。(②)</p>																																	
Check	課題																																	
	<p>①②成年後見制度の市長申立について決定までに時間が要していること、またそれにより支援者の負担が軽減されないことが課題である。(①)</p> <p>③成年後見制度の認知度が低く、市民や事業所等に対して、引き続き制度の周知を進めることが必要である。(①)</p>																																	
Act	今後の取組																																	
	<p>①～③成年後見等支援センターの体制を強化し、「家庭裁判所への申立前から後見人候補者を選任する受任調整」、「後見人候補者の段階からの支援参加」により、市長申立から決定までの期間短縮を図り、支援者の負担軽減を図る。また、成年後見制度の周知・啓発による理解促進を図る。(①)</p> <p>④活動していない養成研修修了者や候補登録者に対して、生活支援サポーター養成研修の受講奨励や、地域のボランティア活動の窓口となる市社協の「むすぶ」を通じた活動案内など、市民後見人候補登録者等の知識やスキル向上を図る。(①)</p> <p>④～⑥虐待防止制度や緊急通報先の一層の周知に向けては、各事業所ネットワーク会議で、引き続き「虐待防止委員会」の設置等についての研修を実施していく。(②)</p>																																	
	外部評価																																	

施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
障害者差別解消法の認知度	①障害のある人	↗	R1 14.0 %	50.0	-	-				-
	②全市民(※)	↗	R3 34.2 %	50.0	34.2					68.4%

※ 施策評価においては、市民意識調査(毎年実施)の回答結果を採用しているため、参考に表記する。なお、目標年度はR9である。

Plan	施策の方向性 (2) 理解・啓発活動と差別解消																														
	取組項目 ① 理解の促進・啓発 ② 差別解消への取組の充実																														
Do	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害をテーマとした啓発事業等の開催回数</td> <td>↗</td> <td>R1 13 回</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい学級への参加者数 (いきいき学級・やまびこ学級・ひかり学級の参加者数)</td> <td>↗</td> <td>R1 193 人</td> <td>166</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値	実績値					R3	R4	R5	R6	R7	R8	障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	↗	R1 13 回	21					ふれあい学級への参加者数 (いきいき学級・やまびこ学級・ひかり学級の参加者数)	↗	R1 193 人	166				
	主な活動指標				方向	基準値	実績値																								
R3		R4	R5	R6			R7	R8																							
障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	↗	R1 13 回	21																												
ふれあい学級への参加者数 (いきいき学級・やまびこ学級・ひかり学級の参加者数)	↗	R1 193 人	166																												
成果	<p>①「市民福祉のついで(ミーツ・ザ・福祉)」はコロナ禍での影響を考慮し、分散型かつ小規模の開催とし、創意工夫のもと様々なコンテンツ(声のないお店やミーツ新喜劇など)を実施した。イベント当日だけではなく、企画段階から福祉や障害について考える機会や障害のある人が参加・活躍できる場を創出し、そこに幅広い世代のボランティアが関わるなど多様な人を巻き込み実施している。(①)</p> <p>②「人権を「思いやり・やさしさ」という心掛けの問題ではなく、自分ごととして捉えられるよう、マジョリティ特権(ある社会集団に属していることで芳なくして得られる優位性)をテーマに、オンラインと会場の同時開催で市民向け講座として実施した。若い層や聴覚障害者など、幅広い層に参加してもらうことができ、マジョリティ特権という新たな視点に気づくことができたとの声が寄せられた。(①)</p> <p>③毎年度テーマを選定し学校園を中心に広く市民に配布する啓発リーフレットの作成にあたっては、子どもと保護者が一緒に学ぶことを意識するとともに令和3年度は「聴覚障害」をテーマに聴覚障害のある人とのより良いコミュニケーションの取り方について学識経験者と聴覚障害のある人からの助言を得て作成した。また、障害を個人の学習機会の提供を行っており、令和3年度は手話体験講座と「聴覚障害」をテーマとした映画観賞会を実施し、受講者に聴覚障害について理解を深めることに寄与した。(①)</p> <p>④いきいき学級(肢体)において、あまよう特別支援学校の卒業生で元日本代表の講師を招き、ユニバーサルスポーツの「ボッチャ」の体験を通し、肢体不自由者に対する理解を深めるとともに健常者との交流を目的とした(R3:2111人参加)。(①)</p> <p>⑤やまびこ学級(聴覚)において、「和太鼓」の演奏や「軽スポーツ」で体を動かすことによって、参加者同士の親睦や交流を深めることができた(R3:2回30人参加)。(②)</p> <p>⑥ひかり学級(視覚)において、障害のある人にも市民向けの取り組みについて関心を深めてもらうことを目的に、尼崎市のSDGsの取組に関する講座などを行った(R3:3回80人参加)。(①)</p> <p>⑦障害者差別解消法支援地域協議会を2回開催し、相談対応事例の共有や啓発パンフレットの効果的な活用等について協議を進めた。(①)(②)</p>																														
Check	課題																														
	<p>①「ミーツ・ザ・福祉」は提案型事業委託制度を活用することで発展的な実施を継続しているが、同制度は原則3年間を上限とした制度で令和4年度が再提案の最終年度となるため、令和5年度以降もこれまでの成果等を活かした事業継続が可能となるよう、委託事業者を選定していかなければならない。(①)</p> <p>②多様化する人権問題に対応するため、「新しい視点や気づきを得る」、「地域の声や社会情勢から課題をキャッチし、市民の学びを支援する」、「地域の学校、住民、職員などが一体となって取り組む」といった視点を意識した講座・啓発等を企画していく必要がある。(①)</p> <p>③「人権」を身近に感じられるよう、また、当事者意識が育まれるようテーマや内容を工夫する必要がある。(①)</p> <p>④コロナの影響を受け、あまよう特別支援学校の児童生徒の参加がかなわず、十分な交流はできなかった。(①)</p> <p>⑤聴覚障害のある人などを支援する事業所等とも連携を密にしながら、参加者のニーズを探り、講座の満足度を上げていくことが必要である。(①)</p> <p>⑦参加者が固定化、高齢化しており、市報でも広報をしているが、若い世代や子ども達へのアプローチができておらず、学びや交流の場を提供できていないのが現状である。また、障害のある人へのみの講座ではなく、学びたいときに学びたい講座に参加できる環境を構築していくことが今後の課題である。(①)</p> <p>⑧障害者差別解消法の認知度は、令和元年度に実施した障害がある人向けアンケート調査結果で14.0%(参考:平成29年7月11.3%)、令和3年度に実施した市民意識調査で34.2%となっており、依然低い状況にあるが、令和3年6月に同法が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供の義務化等の措置が今後3年以内に施行されることから、一層の制度周知や啓発が求められる。(①)(②)</p>																														
Act	今後の取組																														
	<p>①「ミーツ・ザ・福祉」については、障害のある人となない人の交流の促進や相互理解を深めるとともに、更なる付加価値を生み出し、より良いイベントへとつなげていけるよう、引き続き、事業の企画過程における実行委員会や市民等との協働に取り組む。また、これまでの成果や課題等を振り返りつつ、新たな委託事業者の選定を行う。(①)</p> <p>②多様化する人権課題に対応するため、市民の気づきや学びにつながる講座・啓発等を実施していくとともに、ニーズを捉えた講座・啓発等の企画や資料作成、講師等の開拓等を行う。また、庁内外問わず、多様な団体との連携を活かした講座・啓発等を実施していく。(①)</p> <p>③④多様化する人権問題に対応するため、幅広く様々な人権問題を取り上げ市民の気づきや学びにつながる講座・啓発等を継続的に実施していく。(①)</p> <p>⑤市内の聴覚障害者団体や参加者からの意見等を踏まえて、よりニーズにあった講座を企画していく。(①)</p> <p>⑥市内の視覚障害者団体からの意見等から視覚障害のある人のニーズを把握し、講座を企画検討していく。また、障害のある人もない方も一緒に学ぶ機会を提供する。(①)</p> <p>⑦障害者差別解消法や各制度の周知・啓発に向けては、啓発パンフレットの学校等への配布や市政出前講座を実施するとともに、引き続き協議会において、障害特性や差別事例を市民に分かりやすく伝えるための啓発手法や、今後3年以内に施行される改正法の民間事業者への周知方法等について協議していく。(①)(②)</p>																														
	外部評価																														

総合計画(体系)	人権尊重・多文化共生(02)、地域福祉(05)	分野別計画(マスタープラン)	人権文化いきづくまちづくり計画、地域福祉計画
----------	-------------------------	----------------	------------------------

令和4年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

基本施策9

伝える・知る

情報・コミュニケーション

行政等における配慮

Plan	施策の方向性	(1) 情報の利活用のしやすさとコミュニケーション支援												
	取組項目	① 情報提供の充実 ② 意思疎通支援の充実 ③ 講座の開催												
		主な活動指標		方向	基準値		実績値							
Do	成果		市民向け手話啓発講座の参加者数	↗	R1	30	人	97						
			点字・録音図書の利用者数	↗	R1	4,476	人	3,490						
		<p>① コロナ禍における情報支援の取組として、本庁舎と身体障害者福祉センターに点字プリンターを活用し、コロナフクテンの接種等に係るお知らせを点字と墨字による文書として作成・送付することで、点字表示による発送希望者やその家族等の情報取得のしやすさにつながった。(①)</p> <p>② 視覚障害のある人に点字図書(R3:利用者数458人)や録音図書(R3:利用者数3,032人)を提供し、一般図書が利用困難な市民に対しても読書活動が行える環境を整備した。(①)</p> <p>③ 障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援については、身体障害者福祉会館の移転工事にあわせて、「音声情報装置」や「フリーWi-Fi」等の設置工事を行い、施設機能の向上に取り組んだ。また、障害の種類等によって必要な施設機能や配慮等が異なることから、指定管理者である「尼崎市身体障害者連盟福祉協会」の肢体部、聴力部、視力部のそれぞれと丁寧に協議や説明を行い、移転後の会館に設置する情報支援機器等の調整と整理を進めた。(②)</p> <p>④ 意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍においても各養成講座の全課程を実施することで、受講者(修了者)数の確保に努めた。なお、令和3年度の養成講座修了者数は全体で45人であった。(②)</p> <p>⑤ コロナ禍における情報支援の取組として「遠隔手話サービス」の運用を開始しているが、医療機関等において手話通訳者の同行を断られるような事例が生じたため、実際の利用までは至らなかった。(②)</p> <p>⑥ 手話の普及等に向けては、市民向け講座の案内や普及啓発用の動画を本庁舎で流すほか、子ども向け講座の参加条件の見直しや広報を工夫したことにより、市民等向け啓発講座全体の参加者数は大幅に増加した(R2:3講座7回:34人⇒R3:2講座9回:97人)。また、市内の聴覚障害者団体にも意見を伺いながら、「きこえないってどんなこと」をテーマとした人権教育啓発用1フレットを作成し、教育機関等へ配布することで一層の理解と啓発につながった。(②)</p>												
Check	課題	<p>② 利用者の高齢化やインターネットによる録音図書の普及により、利用者が減少している。(①)</p> <p>③ 移転後の会館に設置する情報支援機器等の整備や活用方法について、引き続き、指定管理者である「尼崎市身体障害者連盟福祉協会」と丁寧に協議を行っていく必要がある。(②)</p> <p>④ 意思疎通支援者養成講座の修了者数は一定維持しているものの、依然として派遣登録者数は増えない状況が続いている。(②)</p> <p>⑤ コロナ禍での影響もあったが、事業者向け講座等は依然として参加者数が少なく、より効果的な開催や広報の手法等を検討していかなければならない。(②)</p>												
		Act	今後の取組	<p>① 市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し関係部局に周知を図るなど、点字プリンターの更なる活用を促していく。(①)</p> <p>② インターネットによる録音図書データのダウンロード利用が普及し、利用者は年々減少しているところではあるが、録音図書郵送貸出サービスの需要は一定数あるため、引き続き実施していく。(①)</p> <p>③ 身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン4)」や「音声認識アプリケーション(声文字)」、「音声読み上げ装置(プレクストーク)」、「視覚障害者総合情報ネットワーク(サビエ)」など情報支援に係る各種機器を設置することで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の向上を図っていく。また、併設する身体障害者福祉センターを含めて、障害のある人が各種講座・活動への参加や災害時も含めた各種情報の取得がしやすくなる施設運用等に取り組んでいくことで、情報支援にも配慮した活動拠点としていく。(②)</p> <p>④ 意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けて、支援者(手話通訳・要約筆記など)の派遣単価の引上げなど処遇面の改善や養成講座修了者の派遣登録を促すための取組等について検討していく。また、失語症者向け意思疎通支援者の養成は、専門性が高いこと等もあり受講者数は少ないが、失語症者の障害特性やニーズに応じた意思疎通支援の早期実施に向け、引き続き、県及び政令市・中核市と連携しながら取組を進めていく。(②)</p> <p>⑤ 手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。(②)</p>										
外部評価														

施策目標	方向	基準値	目標値(R8)	実績値								達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
市役所からの情報の取得状況	↗	R1	55.3	%	71.9	-	-						-

Plan	施策の方向性	(2) 行政サービス等における配慮												
	取組項目	① 市職員等の理解と配慮 ② 選挙に関する配慮												
		主な活動指標		方向	基準値		実績値							
Do	成果		職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況	↗	R1	51.0	%	36.0						
		Check	課題	<p>① 市職員の障害や障害のある人への理解促進に向けては、新任課長と新採職員を対象とした職員対応要領等の研修や手話研修を継続して開催した。(①)</p> <p>② 全所属長を対象として合理的配慮をテーマに30分の動画視聴による障害者活躍推進研修を実施したほか、障害者週間に合わせ、「合理的配慮を学ぼう」をテーマに、事例を日替わりで庁内電子掲示板に掲載した(R3:閲覧数延べ824件)。(①)</p> <p>③ 市主催の講演会等における意思疎通支援者の配置について、当該事業費で対応した(R3:1件)。(①)</p> <p>④ 投票所における投票環境の向上に向けては、段差がある投票所にスロープの設置などを行うほか、投票管理者等向けの投票事務打合せにおいては、障害のある人が円滑に投票するための必要な支援について周知した。(②)</p>										
				<p>① 障害者差別解消法に基づく「職員対応要領」が、全ての市職員の内部的規範となるよう、継続的に研修を通して周知を図る必要がある。(①)</p> <p>② 障害者活躍推進計画の取組の一環として、所属長向けの合理的配慮に係る研修や掲示板を活用した啓発活動、尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」の事業活動等により、合理的配慮を知らない職員の割合は改善してきている。(①)</p>										
Act	今後の取組	<p>① 市職員の障害への理解・啓発に向けては、差別解消に関する各種制度や「職員対応要領」等を新任課長や新採職員に対する必須研修として継続していくとともに、手話研修(希望制)を実施し、手話と聴覚障害のある人に対する理解を深めていく。また、日々の業務の中で心がけるべき内容や具体例をまとめた職員ハンドブックを作成し、周知することを通じて、意識や対応力の向上を目指していく。(①)</p> <p>② 障害者活躍推進研修では、所属長以外にも対象を広げて実施していく。(①)</p> <p>③ 市主催行事等に係る意思疎通支援者の配置など、合理的配慮の提供については、引き続き、職員研修等を実施し、今後は各担当所属での責務・対応としていく。(①)</p>												
		外部評価												

総合計画(体系)	地域コミュニティ・学び(01)、人権尊重・多文化共生(02)、高齢者支援(07)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	人権文化いきづくまちづくり計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者活躍推進計画、人材育成基本計画
----------	---	----------------	---

尼崎市障害福祉計画(第6期)

令和4年度 尼崎市障害福祉計画(第6期) 評価・管理シート(令和3年度決算)

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

目標設定		(1) 施設入所者の地域生活への移行に関する目標設定						
項目	R1 (基準値)	数値等	R2	R3	R4	R5	合計 (R2以降)	進捗率
施設入所者数	390	383人以下	383	379			—	101.1%
令和5年度末における施設入所者の削減数		7人以上 (1.6%)	7	4			11 (2.8%)	157.1%
令和5年度末における施設入所から地域生活への移行者数		17人以上 (4.4%)	2	0			2 (0.5%)	11.8%

目標設定		(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実にに関する目標設定					
項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率	
地域生活支援拠点等の確保と運営状況の検証及び検討	1か所の確保 年1回以上の実施	1	1	1	1	100.0%	
			6			100.0%	

目標設定		(3) 福祉施設から一般就労への移行に関する目標設定						
項目	R1 (基準値)	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率	
就労移行支援等を通じた令和5年度の一般就労への移行者数	51	65人以上 (1.27倍以上)	40 (0.78)	59 (1.16)				90.8%
うち、就労移行支援を通じた移行者数	30	39人以上 (1.30倍以上)	28 (0.93)	40 (1.33)				102.6%
うち、就労継続支援A型を通じた移行者数	13	17人以上 (1.26倍以上)	7 (0.54)	15 (1.15)				88.2%
うち、就労継続支援B型を通じた移行者数	6	8人以上 (1.23倍以上)	5 (0.83)	4 (0.67)				50.0%
うち、その他を通じた移行者数	2	—	0	0			—	
令和5年度末に一般就労に移行する者のうち、就労定着支援を利用する人数(割合)(※)		46人以上 (7割以上)	1/8 (12.5%)	8/27 (29.6%)				42.3%
令和5年度末における市内就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上の事業所の割合		3か所以上 (7割以上)	1/3 (33.3%)	1/4 (25.0%)				35.7%

※兵庫県(第6期障害福祉計画)に合わせて、評価年度中に一般就労に移行し、就労継続期間が6か月経過した人数で割合を算算することとする。

目標設定		(4) 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標設定						
項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率		
児童発達支援センターの設置	3か所	3	3			100%		
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	5か所以上	5	6			120%		
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	3か所以上	4	4			133%		
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	5か所以上	6	7			140%		
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	市独自 会議体を設置	有	有			100%		
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	4人	4	4			100%		

目標設定		(5) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実にに関する目標設定						
項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率		
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	2か所	2	2			100%		

目標設定		(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築に関する目標設定						
項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率		
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	現体制の確保	有	有			100%		

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策(1)~(2)

種類		(1) 訪問系サービス 基本施策2						
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	計画値 [時間/月]	51,046	52,362	53,730	49,893	49,828	49,837	
		[人/月]	1,742	1,840	1,942	1,713	1,734	1,757
	実績値 [時間/月]	49,735 (97.43%)	50,028 (95.54%)	49,720 (92.54%)	49,990 (100.19%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)
		居宅介護	32,805	32,164	32,170	32,413		
	重度訪問介護	11,325	12,362	13,172	12,816			
	行動援護	430	501	545	715			
	同行援護	5,175	5,001	3,833	4,046			
	実績値 [人/月]	1,682 (96.56%)	1,694 (92.07%)	1,693 (87.18%)	1,682 (98.19%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	
	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 (重度障害者等包括支援)	計画値 [時間/月]	1,417	1,421	1,441	1,417		
		[人/月]	69	78	74	69		
実績値 [時間/月]		16	20	22	16			
[人/月]		180	175	156	180			

種類		(2) 日中活動系サービス 基本施策2 基本施策4						
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	計画値 [日/月]	21,183	21,836	22,505	21,392	21,679	21,970	
		[人/月]	1,129	1,166	1,205	1,141	1,157	1,174
	実績値 [日/月]	20,875 (98.55%)	21,109 (96.67%)	21,077 (93.65%)	21,562 (100.79%)			
		[人/月]	1,118 (99.03%)	1,125 (96.48%)	1,119 (92.86%)	1,130 (99.04%)		
	生活介護	計画値 [日/月]	124	131	131	186	187	188
		[人/月]	18	19	19	17	17	17
	自立訓練 (機能訓練)	計画値 [日/月]	159	184	155	117		
		[人/月]	17 (94.44%)	17 (89.47%)	13 (68.42%)	8 (47.06%)		
	自立訓練 (生活訓練)	計画値 [日/月]	617	621	645	486	501	517
		[人/月]	36 (72.61%)	37 (76.49%)	38 (77.73%)	31 (63.79%)	32	33
就労移行支援	計画値 [日/月]	1,460	1,624	1,787	1,657	1,679	1,701	
	[人/月]	85	94	104	100	101	103	
就労継続支援(A型)	計画値 [日/月]	1,695	1,619	1,679	1,847			
	[人/月]	100 (117.65%)	99 (105.32%)	102 (98.08%)	113 (113.00%)			
就労継続支援(B型)	計画値 [日/月]	2,081	2,168	2,254	6,005	6,267	6,540	
	[人/月]	107	109	111	311	326	341	
就労定着支援	計画値 [日/月]	5,582	5,754	6,250	6,764			
	[人/月]	283 (264.49%)	296 (271.56%)	321 (289.19%)	350 (112.54%)			
療養介護	計画値 [日/月]	11,462	11,889	12,317	15,597	16,353	17,145	
	[人/月]	678	704	731	955	1,000	1,047	
短期入所	計画値 [日/月]	14,280	14,876	15,449	16,900			
	[人/月]	879 (129.65%)	912 (129.55%)	954 (130.51%)	1,036 (108.48%)			
療養介護	計画値 [人/月]	73	88	108	58	67	77	
	実績値 [人/月]	12 (16.44%)	44 (50.00%)	44 (40.74%)	44 (75.86%)			
短期入所	計画値 [人/月]	90	93	96	91	92	93	
	実績値 [人/月]	85 (94.44%)	87 (93.55%)	91 (94.79%)	92 (101.10%)			
短期入所	計画値 [日/月]	1,945	2,022	2,103	1,997	2,035	2,075	
	[人/月]	401	427	455	426	445	466	
短期入所	計画値 [日/月]	1,905	1,959	1,863	2,046			
	[人/月]	393 (97.94%)	407 (96.88%)	348 (88.59%)	355 (102.45%)			
短期入所	計画値 [人/月]	90	93	96	91	92	93	
	実績値 [人/月]	85 (94.44%)	87 (93.55%)	91 (94.79%)	92 (101.10%)			

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策(3)～(6)

種類		(3) 居住系サービス		基本施策1		基本施策5		
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	共同生活援助(グループホーム)	計画値 [人/月]	323	355	391	350	370	392
		実績値 [人/月]	300 (92.88%)	301 (84.79%)	349 (89.26%)	392 (112.00%)	(0.00%)	(0.00%)
進捗状況	自立生活援助	計画値 [人/月]	10	12	14	2	3	6
		実績値 [人/月]	0 (0.00%)	1 (8.33%)	2 (14.29%)	7 (350.00%)	(0.00%)	(0.00%)
進捗状況	施設入所支援	計画値 [人/月]	399	395	391	383	378	374
		実績値 [人/月]	397 (99.50%)	393 (99.49%)	383 (97.95%)	381 (99.48%)	(0.00%)	(0.00%)
項目		数値等		R2	R3	R4	R5	
地域生活支援拠点等の確保と運営状況の検証及び検討		1か所の確保 年1回以上の実施		1	1	1	1	

種類		(4) 相談支援		基本施策1		基本施策2		
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	計画相談支援	計画値 [人/月]	200	293	392	322	384	411
		実績値 [人/月]	201 (100.50%)	237 (80.89%)	271 (69.13%)	288 (89.44%)	(0.00%)	(0.00%)
進捗状況	地域移行支援	計画値 [人/月]	12	15	18	8	9	9
		実績値 [人/月]	8 (66.67%)	9 (60.00%)	8 (44.44%)	4 (50.00%)	(0.00%)	(0.00%)
進捗状況	地域定着支援	計画値 [人/月]	2	3	4	2	2	2
		実績値 [人/月]	1 (50.00%)	0 (0.00%)	1 (25.00%)	1 (50.00%)	(0.00%)	(0.00%)

種類		(5) 障害児通所支援等		基本施策3				
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	児童発達支援	計画値 [日/月]	3,658	4,091	4,575	4,172	4,463	4,774
		実績値 [日/月]	398 (92.29%)	446 (92.35%)	421 (92.70%)	500 (129.84%)	454 (0.00%)	483 (0.00%)
進捗状況	医療型児童発達支援	計画値 [日/月]	367	404	456	575		
		実績値 [日/月]	367 (92.21%)	404 (90.58%)	456 (91.20%)	575 (126.65%)	(0.00%)	(0.00%)
進捗状況	放課後等デイサービス	計画値 [日/月]	250	253	256	272	272	272
		実績値 [日/月]	34 (104.00%)	35 (111.07%)	37 (80.86%)	34 (86.40%)	34 (0.00%)	34 (0.00%)
進捗状況	保育所等訪問支援	計画値 [日/月]	10,271	12,707	15,721	14,292	15,902	17,694
		実績値 [日/月]	925 (101.01%)	1,145 (91.52%)	1,416 (79.54%)	1,218 (103.95%)	1,381 (0.00%)	1,564 (0.00%)
進捗状況	居宅訪問型児童発達支援	計画値 [日/月]	29	34	39	94	153	249
		実績値 [日/月]	23 (96.55%)	27 (170.59%)	31 (228.21%)	59 (113.83%)	86 (0.00%)	125 (0.00%)
進捗状況	居宅訪問型児童発達支援	計画値 [日/月]	20	22	24	56	72	89
		実績値 [日/月]	10 (30.00%)	11 (109.09%)	12 (225.00%)	7 (110.71%)	9 (0.00%)	11 (0.00%)

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策(7)～(9)

種類		(6) 障害児相談支援等		基本施策2				
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	障害児相談支援	計画値 [人/月]	73	99	132	168	191	207
		実績値 [人/月]	101 (138.36%)	122 (123.23%)	148 (112.12%)	167 (99.40%)	(0.00%)	(0.00%)
進捗状況	医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	計画値 [人]	1	1	1	4	4	4
		実績値 [人]	4	4	4	4		

種類		(7) 精神保健にも対応した地域包括ケアシステムの構築		基本施策1		
区分		R2	R3	R4	R5	
進捗状況	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	計画値 [回/年]	—	3	3	3
		実績値 [回/年]	1	3	3	3
進捗状況	協議の場への関係者の参加者数	計画値 [人]	—	29	34	34
		実績値 [人]	40	33	34	34
進捗状況	協議の場における目標設定及び評価の実施回数	計画値 [回/年]	—	1	1	1
		実績値 [回]	0	1	1	1
進捗状況	精神障害のある人の障害福祉サービスの利用者数	計画値 [人/月]	—	7	8	8
		実績値 [人/月]	4	4 (57.14%)	0	0
進捗状況	地域移行支援	計画値 [回/年]	—	2	2	2
		実績値 [人/月]	0	1 (50.00%)	0	0
進捗状況	地域定着支援	計画値 [回/年]	—	65	68	72
		実績値 [人/月]	—	88 (135.38%)	0	0
進捗状況	共同生活援助(グループホーム)	計画値 [回/年]	—	2	3	6
		実績値 [人/月]	—	2 (300.00%)	0	0
進捗状況	自立生活援助	計画値 [回/年]	—	6	3	6
		実績値 [人/月]	—	2 (300.00%)	0	0

種類		(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組		基本施策2		
区分		R2	R3	R4	R5	
進捗状況	総合的・専門的な相談支援体制	計画値 [有無]	有	有	有	有
		実績値 [有無]	有	有		
進捗状況	地域の相談支援体制の強化	計画値 [件/年]	—	360	360	360
		実績値 [件/年]	438	283		
進捗状況	地域の相談支援事業者の対人育成の支援	計画値 [回/年]	—	22	22	22
		実績値 [回/年]	9	15		
進捗状況	地域の相談機関との連携強化の取組	計画値 [回/年]	—	9	9	9
		実績値 [回/年]	7	8		

項目		(9) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組		基本施策2		
区分		R2	R3	R4	R5	
進捗状況	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	計画値 [有無]	—	有	有	有
		実績値 [有無]	有	有		
進捗状況	障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有	計画値 [有無]	—	無	無	有
		実績値 [有無]	無	有		
進捗状況	審査結果の活用等と事業所や関係自治体等との共有体制	計画値 [回/年]	—	0	0	1
		実績値 [回/年]	0	1		
進捗状況	指導監査結果の関係市町村との共有	計画値 [有無]	—	有	有	有
		実績値 [有無]	有	有		
進捗状況	指導監査の適正な実施と関係自治体との共有体制の有無	計画値 [回/年]	—	1	1	1
		実績値 [回/年]	1	1		

地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策(1)~(4)

項目	(1) 理解促進研修・啓発事業	基本施策8					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
理解促進研修・啓発事業	計画値 [有無]	有	有	有	有	有	有
	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	有

項目	(2) 自発的活動支援事業	基本施策6 基本施策8					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自発的活動支援事業	計画値 [有無]	有	有	有	有	有	有
	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	有

項目	(3) 相談支援事業	基本施策2 基本施策3					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
障害者相談支援事業	計画値 [か所]	9	10	10	10	10	10
	実績値 [か所]	9	9	10	10		
基幹相談支援センター(機能強化事業の実施)	計画値 [か所]	—	—	—	2	2	2
	実績値 [か所]	2	2	2	2		
障害児等療育支援事業	計画値 [か所]	—	—	—	5	5	5
	実績値 [か所]	5	5	5	5		
住宅入居支援事業	計画値 [有無]	—	—	—	無	無	有
	実績値 [有無]	無	無	無	無		

項目	(4) 成年後見制度利用支援事業等	基本施策8					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
成年後見制度利用支援事業(法人後見支援事業の実施)	計画値 [人/年]	27	32	38	42	44	47
	実績値 [人/年]	—	—	—	(無)	(無)	(無)
	計画値 [有無]	29	35	44	55		
	実績値 [有無]	(無)	(無)	(無)	(無)		

種類	(5) 意思疎通支援事業等	基本施策9					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
手話通訳者派遣事業	計画値 [件/年]	1,101	1,132	1,164	1,178	1,243	1,311
	実績値 [件/年]	1,038 (94.28%)	958 (84.63%)	912 (78.35%)	1,104 (93.72%)	(0.00%)	(0.00%)
要約筆記者派遣事業	計画値 [件/年]	247	263	280	194	195	197
	実績値 [件/年]	169 (68.42%)	160 (60.84%)	58 (20.71%)	139 (71.65%)	(0.00%)	(0.00%)
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	計画値 [件/年]	94	99	104	20	20	20
	実績値 [件/年]	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	(0.00%)	(0.00%)
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	計画値 [件/年]	—	—	—	—	—	—
	実績値 [件/年]	—	—	—	—	—	—
手話通訳者設置事業	計画値 [人]	—	—	—	4	4	4
	実績値 [人]	3	1	3	2		
手話通訳者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	31 (3)	31 (3)	31 (3)
	実績値 [人]	32 (0)	28 (3)	24 (0)	20 (1)	7 (7)	7 (7)
要約筆記者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	7 (7)	7 (7)	7 (7)
	実績値 [人]	6 (0)	7 (3)	4 (4)	2 (1)		
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	3 (2)	3 (2)	3 (2)
	実績値 [人]	3 (1)	3 (3)	1 (1)	1 (1)		
失語症者向け意思疎通支援者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	実績値 [人]	—	3 (3)	0 (0)	1 (1)		

地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策(5)~(9)

種類	(6) 日常生活用具給付等事業	基本施策2 基本施策5 基本施策9					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護・訓練支援用具	計画値 [件/年]	19	16	14	52	57	62
	実績値 [件/年]	45 (236.84%)	44 (275.00%)	50 (357.14%)	41 (78.85%)	(0.00%)	(0.00%)
自立生活支援用具	計画値 [件/年]	117	116	116	137	146	157
	実績値 [件/年]	101 (86.32%)	120 (103.45%)	101 (87.07%)	124 (90.51%)	(0.00%)	(0.00%)
在宅療養等支援用具	計画値 [件/年]	64	64	64	67	68	68
	実績値 [件/年]	70 (109.38%)	66 (103.13%)	81 (126.56%)	48 (71.64%)	(0.00%)	(0.00%)
情報・意思疎通支援用具	計画値 [件/年]	164	128	93	99	105	112
	実績値 [件/年]	101 (61.59%)	87 (67.97%)	74 (79.57%)	87 (87.88%)	(0.00%)	(0.00%)
排泄管理支援用具	計画値 [件/年]	11,085	11,774	12,506	10,682	11,007	11,342
	実績値 [件/年]	9,712 (87.61%)	10,060 (85.44%)	10,738 (85.86%)	11,468 (107.36%)	(0.00%)	(0.00%)
居宅生活動作補助用具	計画値 [件/年]	17	18	19	13	14	14
	実績値 [件/年]	15 (88.24%)	13 (72.22%)	8 (42.11%)	9 (69.23%)	(0.00%)	(0.00%)

種類	(7) 移動支援事業	基本施策5					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
移動支援事業	計画値 [時間/年]	338,630	323,680	308,705	315,636	310,934	306,301
	実績値 [時間/年]	1,517 (97.46%)	1,527 (98.23%)	1,539 (84.99%)	1,404 (81.03%)	1,383 (0.00%)	1,362 (0.00%)
	計画値 [人/月]	330,030	317,966	262,366	255,766	255,766	255,766
	実績値 [人/月]	1,457 (96.04%)	1,425 (93.32%)	1,233 (80.12%)	1,235 (87.96%)	(0.00%)	(0.00%)

種類	(8) 地域活動支援センター	基本施策4					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域活動支援センター(市外のセンター)	計画値 [か所]	30 (12)	31 (12)	32 (12)	25 (11)	25 (11)	25 (11)
		456 (20)	466 (20)	476 (20)	336 (21)	336 (21)	336 (21)
	実績値 [か所]	26 (10)	26 (12)	25 (11)	25 (10)		
		324 (17)	328 (18)	385 (22)	378 (17)		

種類	(9) その他の事業	基本施策1 基本施策2 基本施策3 基本施策5 基本施策8					
進捗状況	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
障害者安心生活支援事業	実績値 [有無]	有	有	有	有		
訪問入浴サービス事業	実績値 [件/年]	475	516	415	408		
日中一時支援事業	実績値 [件/年]	1,906	4,278	6,113	7,044		
自動車運転免許取得費助成事業	実績値 [件/年]	8	5	1	5		
自動車改造費助成事業	実績値 [件/年]	11	7	3	7		
障害者虐待防止対策事業	実績値 [有無]	有	有	有	有		
医療的ケア児等総合支援事業	実績値 [有無]	有	有	有	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	実績値 [有無]	無	有	有	有		